

沖縄県市町村権限移譲交付金交付要綱

平成21年4月1日制定
平成22年4月1日一部改正
平成23年4月1日一部改正
平成24年4月2日一部改正
平成25年4月1日一部改正
平成26年4月1日一部改正
平成27年6月15日一部改正
平成28年5月26日一部改正
平成29年8月16日一部改正
平成30年6月7日一部改正
令和元年11月22日一部改正
令和2年8月17日一部改正
令和3年4月1日一部改正
令和3年8月5日一部改正
令和4年7月4日一部改正
令和5年2月20日一部改正
令和5年3月24日一部改正
令和6年4月1日一部改正

(趣旨)

第1条 知事は、沖縄県の事務処理の特例に関する条例（平成12年沖縄県条例第4号）第2条の規定に基づき、市町村が処理することとした事務のうち、別表1に掲げる事務（以下「移譲事務」という。）の処理に要する経費について、予算の範囲内で市町村権限移譲交付金（以下「交付金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては沖縄県補助金等の交付に関する規則（昭和47年沖縄県規則第102号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付対象者)

第2条 交付金の交付対象者は、移譲事務を処理する市町村とする。ただし、市町村が処理することとされた事務を一部事務組合において共同処理する場合は、当該事務を共同処理する一部事務組合（以下「市町村等」という。）とすることができます。

(交付金の種類)

第3条 交付金の種類は、件数割交付金、準備交付金とする。

(件数割交付金の交付額)

第4条 件数割交付金は別表2のとおり、移譲事務ごとに知事が定める標準単価（以下「標準単価」という。）に当該市町村等の移譲事務処理件数（以下「処理件数」という。）を乗じて得た額の合計額とする。

2 標準単価は、移譲事務に係る市町村の標準的な必要経費として、当該移譲事務ごとに知事が定める

人件費、需用費、役務費の合計額とする。

3 処理件数は、市町村等が前年度において当該移譲事務を処理した件数とする。

4 移譲事務のうち、当該事務に係る手数料等の収入額をもって処理すべきものについては、原則として件数割交付金を交付しないものとする。

(準備交付金の交付額)

第5条 準備交付金は、新たな移譲事務を移譲、または、移譲後その事務に係る制度の改正等にあたり、備品、図書資料、研修旅費等事務処理体制の整備及び本交付金により整備された機器等の更新、保守点検料等維持管理に必要な経費として、別表2の額を上限とし、原則として一度に限り交付する。

ただし、保守点検料等維持管理に必要な経費など知事が特に必要と認める場合には、その限りではない。

(交付金の交付申請)

第6条 件数割交付金の交付を受けようとする市町村長又は一部事務組合の管理者等（以下「市町村長等」という。）は、毎年5月末日までに前年度における事務処理件数報告書（様式第1号）を知事に提出しなければならない。

2 準備交付金の交付を受けようとする市町村長等は、準備交付金交付申請書（様式第2号）を、原則として毎年4月末日までに知事に提出しなければならない。

3 第1項に規定するもののほか、知事は必要に応じ、市町村長等に対して、移譲事務の処理実施状況等について、報告を求めることができるものとする。

(交付金の交付決定及び交付の時期)

第7条 知事は、前条第1項の規定による件数割交付金事務処理件数報告書の提出があった場合には、内容を検査し、交付金の交付を適当と認めたときは、原則として、毎年9月末までに交付及び交付額を決定し、当該市町村長等へ通知するものとする。

2 知事は、前項の規定により決定した件数割交付金を、第10条の規定による請求に基づき、原則として毎年10月末までに交付するものとする。

3 知事は、前条第2項の規定による準備交付金交付申請書の提出があった場合には、内容を検査し、交付金の交付を適当と認めたときは、原則として、申請書の到達した日の属する月の翌月末日までに交付及び交付額を決定し、当該市町村長等へ通知するものとする。

4 知事は、前項の規定により決定した準備交付金を、原則として第10条の規定による請求が到達した日の属する月の翌月末日までに交付するものとする。

(準備交付金の実績報告)

第8条 準備交付金の交付決定を受けた市町村長等は、交付事業が完了したときは、交付事業の完了した日から起算して30日を経過した日又は交付決定があった日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに、準備交付金実績報告書（様式第3号）に、に事業の実施を証する書類（領収書等）を添えて知事に提出しなければならない。

(準備交付金の額の確定等)

第9条 知事は、前条の規定による準備交付金の実績報告を受けたときは、実績報告書等の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る交付対象事業等の実施結果が交付金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、交付すべき交付金の額を確定し、市町村長等に通知するものとする。

(交付金の交付請求)

第10条 市町村長等は、件数割交付金にあっては、第7条の規定による交付金の交付決定の通知を受けたとき、準備交付金にあっては、第9条の規定による交付金の額の確定通知を受けたときは、速やかに市町村権限移譲交付金交付請求書（様式第4号）を知事に提出しなければならない。

(合併市町村の特例)

第11条 移譲事務を処理する各市町村が地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条の規定により一の市町村（以下「合併後の市町村」という。）となった場合、合併前の各市町村が合併の日前に行った移譲事務の処理に係る交付金については、合併前の各市町村に交付すべき交付金の合計額を合併後の市町村に交付するものとする。なお、交付にかかる手続は、通常の場合と同様とする。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、交付金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、改正の日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

- 2 前項の規定に関わらず、前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、改正の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

- 2 前項の規定に関わらず、前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、改正の日から施行し、平成24年4月2日から適用する。

- 2 前項の規定に関わらず、前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、改正の日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

- 2 前項の規定に関わらず、前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、改正の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

- 2 前項の規定に関わらず、前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、改正の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

2 前項の規定に関わらず、件数割交付金に係る前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

3 第1項の規定に関わらず、パッケージ交付金に係るパッケージ成立の要件、項目及び金額は、沖縄県と市町村による地方自治法第252条の17の2第2項に基づく協議が成立した時点における別表3を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、改正の日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

- 2 前項の規定にかかわらず、件数割交付金に係る前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用

する。

3 第1項の規定にかかわらず、パッケージ交付金に係るパッケージ成立の要件、項目及び金額は、沖縄県と市町村による地方自治法第252条の17の2第2項に基づく協議が成立した時点における別表3を適用する。

附 則

1 この要綱は、改正の日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

2 前項の規定にかかわらず、件数割交付金に係る前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

3 第1項の規定にかかわらず、パッケージ交付金に係るパッケージ成立の要件、項目及び金額は、沖縄県と市町村による地方自治法第252条の17の2第2項に基づく協議が成立した時点における別表3を適用する。

附 則

1 この要綱は、改正の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

2 前項の規定にかかわらず、件数割交付金に係る前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

附 則

1 この要綱は、改正の日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

2 前項の規定にかかわらず、件数割交付金に係る前年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

3 第1項の規定にかかわらず、パッケージ交付金に係るパッケージ成立の要件、項目及び金額は、沖縄県と市町村による地方自治法第252条の17の2第2項に基づく協議が成立した時点における別表3を適用する。

附 則

1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

2 前項の規定にかかわらず、件数割交付金に係る令和元年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。

3 第1項の規定にかかわらず、パッケージ交付金に係るパッケージ成立の要件、項目及び金額は、沖縄県と市町村による地方自治法第252条の17の2第2項に基づく協議が成立した時点における別表3を適用する。

附 則

1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、改正の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

2 前項の規定にかかわらず、件数割交付金に係る令和2年度の実績は改正前の別表 第2の標準単価を適用する。

3 第1項の規定にかかわらず、パッケージ交付金に係るパッケージ成立の要件、項目及び金額は、沖縄県と市町村による地方自治法第252条の17の2第2項に基づく協議が成立した時点における別表3を

適用する。

附 則

- 1 この要綱は、改正の日から施行し、令和4年4月1日から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、件数割交付金に係る令和3年度の実績は改正前の別表第2の標準単価を適用する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、パッケージ交付金に係るパッケージ成立の要件、項目及び金額は、沖縄県と市町村による地方自治法第252条の17の2第2項に基づく協議が成立した時点における別表3を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、令和5年3月27日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、件数割交付金にかかる旅券法に基づく移譲事務については、令和4年4月1日から令和5年3月26日までの実績は、改正前の別表2の標準単価を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、改正の日から施行し、令和5年4月1日から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、件数割交付金に係る令和4年度の実績は改正前の別表2の標準単価を適用する。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第6条関係）

文書番号

年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長等名

年度沖縄県市町村権限移譲交付金（件数割交付金）の算定に係る
事務処理件数報告書（報告対象：（前年度）処理分）

標記のことについて、沖縄県市町村権限移譲交付金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり報告します。

番号	移譲事務	県所管課	処理件数	備考

注1) 移譲事務名については、前年度版の交付要綱別表2から標準単価ごとに該当するものを転記すること。

注2) 移譲事務ごとに前年度の事務処理件数を記入すること。

様式第2号（第6条関係）

文書番号

年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長等名

年度 準備交付金交付申請書

標記のことについて、沖縄県市町村権限移譲交付金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

1 交付申請額 円

2 交付申請額の内訳
(単位：円)

1 機器等備品購入費（事務名)	
機器名	円
2 図書資料等購入費	円
3 研修等旅費	円
4 その他行政体制整備に必要な経費	円
合計	円

様式第3号（第8条関係）

文書番号

年 月 日

沖縄県知事 殿

市町村長等名

年度 準備交付金実績報告書

年 月 日付け沖縄県指令 第 号により交付決定された標記交付金に係る対象経費について、沖縄県市町村権限移譲交付金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり実績を報告します。

記

1 実績額 円

2 実績詳細（別紙1のとおり）

3 添付書類
(別途指示)

別紙1

準 備 交 付 金 実 績 詳 細

(単位：円)

1 機器等備品購入費（事務名)	
機器名	円
2 図書資料等購入費	円
3 研修等旅費	円
4 その他行政体制整備に必要な経費	円
合計	円

様式第4号（第10条関係）

沖縄県市町村権限移譲交付金（件数割・準備）交付請求書

金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

ただし、 年度沖縄県市町村権限移譲交付金
(件数割・準備)

沖縄県市町村権限移譲交付金交付要綱第10条の規定により、上記のとおり請求します。

年 月 日
市町村長等名

沖縄県知事 殿

金融機関の名称	
預金種別	
口座番号	
口座名義	

別表1(第1条関係)

番号	移 譲 事 務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
1	新たに生じた土地の告示に関する事務	地方自治法	第9条の5第2項	1(2)	企画部 市町村課
2-1	浄化槽の設置又は変更の届出の受理及び特定行政庁への送付に関する事務	浄化槽法	第5条第1項	2(1)	環境部 環境整備課
2-2	浄化槽の設置又は変更の計画に係る勧告に関する事務		第5条第2項	2(2)	
2-3	届出の内容が相当であると認める旨の通知に関する事務		第5条第4項	2(3)	
2-4	水質検査の実施の結果報告の受理に関する事務		第7条第2項	2(4)	
2-5	水質検査を受けることを確保するために必要な指導及び助言に関する事務		第7条の2第1項	2(5)	
2-6	水質検査を受けるべき旨の勧告に関する事務		第7条の2第2項	2(6)	
2-7	勧告に係る措置の命令に関する事務		第7条の2第3項	2(7)	
2-8	浄化槽の使用開始の報告書の受理に関する事務		第10条の2第1項	2(8)	
2-9	技術管理者の変更の報告書の受理に関する事務		第10条の2第2項	2(9)	
2-10	浄化槽管理者の変更の報告書の受理に関する事務		第10条の2第3項	2(10)	
2-11	浄化槽の使用の休止の届出の受理に関する事務		第11条の2第1項	2(11)	
2-12	浄化槽の使用の再開又は使用が再開されていることを知った旨の届出の受理に関する事務		第11条の2第2項	2(12)	
2-13	浄化槽の使用の廃止の届出の受理に関する事務		第11条の3	2(13)	
2-14	浄化槽の保守点検又は浄化槽の清掃について必要な助言、指導又は勧告に関する事務		第12条第1項	2(14)	
2-15	浄化槽の保守点検又は浄化槽の清掃について必要な改善措置の命令及び浄化槽の使用の停止の命令に関する事務		第12条第2項	2(15)	
2-16	水質検査を受けることを確保するために必要な指導及び助言に関する事務		第12条の2第1項	2(16)	
2-17	水質検査を受けるべき旨の勧告に関する事務		第12条の2第2項	2(17)	
2-18	勧告に係る措置の命令に関する事務		第12条の2第3項	2(18)	
2-19	浄化槽台帳の作成に関する事務		第49条第1項	2(19)	
2-20	浄化槽に関する情報の提供を求めることに関する事務		第49条第2項	2(20)	
2-21	報告の微収に関する事務		第53条第1項	2(21)	
2-22	立入検査、質問に関する事務		第53条第2項	2(22)	
2-23	特定既存単独処理浄化槽に関する除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとることの助言及び指導に関する事務		附則第11条第1項	2(23)	
2-24	除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとることの勧告に関する事務		附則第11条第2項	2(24)	
2-25	勧告に係る措置の命令に関する事務		附則第11条第3項	2(25)	
3	助産の実施の申込みの受理及び知事への送付に関する事務	児童福祉法	第22条第2項	8	こども未来部 こども家庭課
4-1	児童福祉施設(国、県及び市町村以外の者が設置する保育所及び児童厚生施設に係るものに限る。以下において同じ。)の設置の認可に関する事務	児童福祉法	第35条第4項	9(1)	こども未来部 子育て支援課
4-2	保育所の設置の認可に係る審査に関する事務		第35条第5項	9(2)	
4-3	児童福祉審議会の意見聴取に関する事務		第35条第6項	9(3)	
4-4	協議に関する事務		第35条第7項	9(4)	
4-5	保育所の設置の認可に関する事務		第35条第8項	9(5)	
4-6	保育所の設置の認可をしない旨及びその理由の通知に関する事務		第35条第9項	9(6)	
4-7	児童福祉施設の廃止又は休止の承認に関する事務		第35条第12項	9(7)	
4-8	児童福祉施設の設置者及び長からの報告の微収又は質問若しくは施設への立入検査に関する事務		第46条第1項	9(8)	
4-9	児童福祉施設の設置者に対する改善の勧告及び命令に関する事務		第46条第3項	9(9)	
4-10	児童福祉審議会の意見聴取及び児童福祉施設の設置者に対する事業の停止命令に関する事務		第46条第4項	9(10)	
4-11	児童福祉施設の認可の取消しに関する事務		第58条	9(11)	
4-12	認可外保育施設の設置者若しくは管理者からの報告の微収又は施設への立入調査若しくは質問に関する事務		第59条第1項	9(12)	
4-13	認可外保育施設の設置者に対する設備又は運営の改善その他の勧告に関する事務		第59条第3項	9(13)	
4-14	認可外保育施設の設置者が勧告に従わなかった旨の公表に関する事務		第59条第4項	9(14)	
4-15	児童福祉審議会の意見聴取及び認可外保育施設の事業の停止又は施設の閉鎖命令に関する事務		第59条第5項	9(15)	
4-16	緊急を要する場合の認可外保育施設に対する事業の停止又は施設の閉鎖命令に関する事務		第59条第6項	9(16)	
4-17	認可外保育施設の届出の受理に関する事務		第59条の2第1項	9(17)	
4-18	認可外保育施設の変更、廃止又は休止の届出の受理に関する事務		第59条の2第2項	9(18)	
4-19	認可外保育施設の運営状況の報告の受理に関する事務		第59条の2の5第1項	9(19)	
4-20	認可外保育施設の運営状況その他児童の福祉のため必要と認める事項の取りまとめ及び公表に関する事務		第59条の2の5第2項	9(20)	
4-21	児童福祉施設への実地検査に関する事務	児童福祉法施行令	第38条	9(21)	

別表1(第1条関係)

番号	移 譲 事 務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
4-22	児童福祉施設の設置の認可に係る申請の受理に関する事務	児童福祉法施行規則	第37条第2項	9(22)	
4-23	児童福祉施設に係る変更届の受理に関する事務		第37条第5項	9(23)	
4-24	児童福祉施設に係る変更届の受理に関する事務		第37条第6項	9(24)	
5-1	障害児福祉手当の受給資格の認定請求の受理及び知事への送付に関する事務	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第19条	10(1)	生活福祉部 障害福祉課
5-2	障害児福祉手当の受給資格の認定に係る通知書の交付に関する事務		第19条	10(2)	
5-3	障害児福祉手当の支給停止に係る通知書の交付に関する事務		第20条	10(3)	
5-4	障害児福祉手当の支給停止に係る通知書の交付に関する事務		第21条	10(4)	
5-5	法第26条の5において準用する法第19条の規定による特別障害者手当の受給資格の認定請求の受理及び知事への送付に関する事務		第26条の5	10(5)	
5-6	特別障害者手当の受給資格の認定に係る通知書の交付に関する事務		第26条の5	10(6)	
5-7	特別障害者手当の支給停止に係る通知書の交付に関する事務		第26条の5	10(7)	
5-8	特別障害者手当の支給停止に係る通知書の交付に関する事務		第26条の5	10(8)	
5-9	障害児福祉手当所得状況届の受理及び知事への送付に関する事務		第5条	10(9)	
5-10	障害児福祉手当の受給者の氏名変更の届書の受理及び知事への送付に関する事務	障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令	第7条	10(10)	
5-11	障害児福祉手当の受給者の住所変更の届書の受理及び知事への送付に関する事務		第8条	10(11)	
5-12	障害児福祉手当の受給資格喪失の届書の受理及び知事への送付に関する事務		第9条	10(12)	
5-13	障害児福祉手当の受給者の死亡の届書の受理及び知事への送付に関する事務		第10条	10(13)	
5-14	障害児福祉手当の受給資格が消滅した旨の通知書の交付に関する事務		第11条	10(14)	
5-15	特別障害者手当所得状況届の受理及び知事への送付に関する事務		第16条	10(15)	
5-16	特別障害者手当の受給者の氏名変更の届書の受理及び知事への送付に関する事務		第16条	10(16)	
5-17	特別障害者手当の受給者の住所変更の届書の受理及び知事への送付に関する事務		第16条	10(17)	
5-18	特別障害者手当の受給資格喪失の届書の受理及び知事への送付に関する事務		第16条	10(18)	
5-19	特別障害者手当の受給者の死亡の届書の受理及び知事への送付に関する事務		第16条	10(19)	
5-20	特別障害者手当の受給資格が消滅した旨の通知書の交付に関する事務		第16条	10(20)	
6-1	身体障害者手帳の再交付の申請(破り、汚し、又は失った者からの申請に限る。)の受理及び知事への送付に関する事務	身体障害者福祉法施行令	第10条第1項	11(1)	生活福祉部 障害福祉課
6-2	身体障害者手帳の再交付の申請(破り、汚し、又は失った者からの申請に限る。)に関する交付に関する事務		第10条第1項	11(2)	
7-1	指示に関する事務(主たる事務所及び店舗が一の町村内のみにある販売業者に係るものに限る。)	家庭用品品質表示法	第4条第1項	12(1)	生活福祉部 生活安全安心課
7-2	公表に関する事務		第4条第3項	12(2)	
7-3	申出の受理に関する事務		第10条第1項	12(3)	
7-4	調査に関する事務		第10条第2項	12(4)	
7-5	報告の徴収に関する事務		第19条第2項	12(5)	
7-6	立入検査に関する事務		第19条第2項	12(6)	
7-7	7-1,7-5及び7-6に係る報告に関する事務	家庭用品品質表示法施行令	第4条第6項	12(7)	
8-1	報告の徴収に関する事務		第40条第1項	13(1)	
8-2	立入検査に関する事務	消費生活用製品安全法	第41条第1項	13(2)	生活福祉部 生活安全安心課
8-3	提出命令に関する事務		第42条第1項	13(3)	
8-4	8-1から8-3に係る報告に関する事務		第14条第2項	13(4)	
9-1	保健師免許、助産師免許又は看護師免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	保健師助産師看護師法施行令	第1条の3第1項	14(1)	保健医療介護部 保健医療総務課
9-2	准看護師免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第1条の3第2項	14(2)	
9-3	保健師籍、助産師籍、看護師籍の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務 保健師、助産師又は看護師の免許証の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第1項及び第2項、第6条第1項	14(3), 14(4), 14(9)	
9-4	准看護師籍の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務 准看護師免許証の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	消費生活用製品安全法施行令	第3条第3項、第6条第2項	14(5), 14(10)	
9-5	保健師籍、助産師籍又は看護師籍の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第1項、第5条第1項	14(6), 14(8)	
9-6	准看護師籍の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第2項、第5条第1項	14(7), 14(8)	
9-7	准看護師の免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務 返納される准看護師の免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第2項及び第5項	14(12), 14(13)	
9-8	保健師、助産師又は看護師の免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務 返納される保健師、助産師又は看護師の免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第1項及び第5項	14(11), 14(13)	
9-9	返納される保健師、助産師又は看護師の免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第1項及び第3項	14(14), 14(16)	
9-10	返納される准看護師の免許証の返納の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第2項及び第4項	14(15), 14(17)	

別表1(第1条関係)

番号	移譲事務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
10-1	医師の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	医師法	第6条第3項	15	保健医療介護部 医療政策課
10-2	医師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条	16(1)	
10-3	医籍の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第5条第1項	16(2)	
10-4	医籍の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第1項	16(3)	
10-5	医師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第1項	16(4)	
10-6	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第9条第1項	16(5)	
10-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第9条第5項	16(6)	
10-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第10条第1項	16(7)	
10-9	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第10条第2項	16(8)	
11-1	歯科医師の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	歯科医師法	第6条第3項	17	保健医療介護部 医療政策課
11-2	歯科医師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条	18(1)	
11-3	歯科医籍の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第5条第1項	18(2)	
11-4	歯科医籍の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第1項	18(3)	
11-5	歯科医師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第1項	18(4)	
11-6	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第9条第1項	18(5)	
11-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第9条第5項	18(6)	
11-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第10条第1項	18(7)	
11-9	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第10条第2項	18(8)	
12-1	臨床検査技師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	臨床検査技師等 に関する法律施行令	第1条	19(1)	保健医療介護部 医療政策課
12-2	臨床検査技師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第1項	19(2)	
12-3	臨床検査技師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第1項	19(3)	
12-4	臨床検査技師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第5条第1項	19(4)	
12-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第1項	19(5)	
12-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第5項	19(6)	
12-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第1項	19(7)	
12-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第2項	19(8)	
13-1	衛生検査技師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	政令による改正前 の臨床検査技師、 衛生検査技師等 に関する法律施行令	第5条第2項	20(1)	保健医療介護部 医療政策課
13-2	衛生検査技師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第1項	20(2)	
13-3	衛生検査技師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第2項	20(3)	
13-4	免許証の再交付申請の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第2項	20(4)	
13-5	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第5項	20(5)	
13-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第9条第1項	20(6)	
13-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第9条第2項	20(7)	
14-1	診療放射線技師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	診療放射線技師 法施行令	第1条の2	21(1)	保健医療介護部 医療政策課
14-2	診療放射線技師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第1条の4第1項	21(2)	
14-3	診療放射線技師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第2条第1項	21(3)	
14-4	診療放射線技師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第1項	21(4)	
14-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第1項	21(5)	
15-1	理学療法士又は作業療法士の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	理学療法士及び 作業療法士法施 行令	第1条	22(1)	保健医療介護部 医療政策課
15-2	理学療法士名簿又は作業療法士名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第1項	22(2)	
15-3	理学療法士名簿又は作業療法士名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第1項	22(3)	
15-4	理学療法士免許証又は作業療法士免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第5条第1項	22(4)	
15-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第1項	22(5)	
15-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第5項	22(6)	
15-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第1項	22(7)	
15-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第2項	22(8)	
16-1	視能訓練士の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	視能訓練士法施 行令	第1条	23(1)	保健医療介護部 医療政策課
16-2	視能訓練士名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第1項	23(2)	
16-3	視能訓練士名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第1項	23(3)	

別表1(第1条関係)

番号	移譲事務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
16-4	視能訓練士免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第5条第1項	23(4)	保健医療介護部 医療政策課
16-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第1項	23(5)	
16-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第5項	23(6)	
16-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第1項	23(7)	
16-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第2項	23(8)	
17	業務に従事する歯科衛生士の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	歯科衛生士法	第6条第3項	24	保健医療介護部 医療政策課
18-1	業務に従事する歯科技工士の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	歯科技工士法	第6条第3項	25(1)	
18-2	許可に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務		第26条第1項第4号	25(2)	
19-1	厚生労働省令で定める事項の報告の受理及び知事への送付に関する事務	医療法	第6条の3第1項	26(1)	保健医療介護部 医療政策課
19-2	病院の開設の許可に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第1項	26(2)	
19-3	病院の病床等の変更の許可(病院の病床の種別の変更の許可及び既存の病床数の増加を伴う病院の病床数の変更の許可(以下「病院の病床の種別等の変更の許可」という。)を除く)に関する事務		第7条第2項	26(3)	
19-4	病院の病床数等の変更の許可(病院の病床の種別等の変更の許可に限る。)に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第2項	26(4)	
19-5	診療所の病床数等の変更の許可(診療所の病床の種別の変更及び既存の病床数の増加を伴う診療所の病床数の変更の許可(以下「診療所の病床の種別等の変更の許可」という。)を除く)に関する事務		第7条第3項	26(5)	
19-6	診療所の病床の設置及び病床数等の変更の許可(診療所の病床の種別等の変更の許可に限る。)に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第3項	26(6)	
19-7	病院の休止又は再開の届出の受理に関する事務		第8条の2第2項	26(7)	
19-8	病院の廃止の届出の受理に関する事務		第9条第1項	26(8)	
19-9	病院の開設者の死亡又は失そうの届出の受理に関する事務		第9条第2項	26(9)	
19-10	病院の開設者以外の者による病院の管理の許可に関する事務		第12条第1項	26(10)	
19-11	病院の管理者兼任の許可に関する事務		第12条第2項	26(11)	
19-12	地域医療支援病院の業務の報告書の受理及び知事への送付に関する事務		第12条の2第1項	26(12)	
19-13	病院のエックス線装置設置等の届出の受理に関する事務		第15条第3項	26(13)	
19-14	病院の専属薬剤師の設置免除の許可に関する事務		第18条	26(14)	
19-15	病院の検査の実施及び許可証の交付に関する事務		第27条	26(15)	
19-16	診療所の病床の設置の届出の受理に関する事務	医療法施行令	第3条の3	26(16)	
19-17	病院の開設者の住所又は氏名その他厚生労働省令で定める事項の変更の届出の受理に関する事務		第4条第1項	26(17)	
19-18	診療所の病床数その他厚生労働省令で定める事項の変更の届出の受理に関する事務		第4条第2項	26(18)	
19-19	病院の開設の届出の受理に関する事務		第4条の2第1項	26(19)	
19-20	病院の届出事項の変更の届出の受理に関する事務		第4条の2第2項	26(20)	
20-1	死体解剖の認定の申請の受理及び知事への送付に関する事務	死体解剖保存法施行令	第1条第1項	27(1)	保健医療介護部 医療政策課
20-2	認定証明書の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第1項	27(2)	
20-3	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第5項	27(3)	
20-4	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第1項	27(4)	
20-5	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第2項	27(5)	
20-6	住所変更の届出の受理及び知事への送付に関する事務		第5条第1項	27(6)	
21-1	栄養士の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	栄養士法施行令	第1条第1項	28(1)	保健医療介護部 健康長寿課
21-2	管理栄養士の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第1条第2項	28(2)	
21-3	栄養士名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第2項	28(3)	
21-4	管理栄養士名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第4項	28(4)	
21-5	栄養士名簿の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第1項	28(5)	
21-6	管理栄養士名簿の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第2項	28(6)	
21-7	栄養士免許証の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第5条第1項	28(7)	
21-8	管理栄養士免許証の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第5条第2項	28(8)	
21-9	栄養士免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第1項	28(9)	
21-10	管理栄養士免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第2項	28(10)	
21-11	返納される栄養士免許の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第1項	28(11)	
21-12	返納される管理栄養士免許の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第2項	28(12)	
21-13	返納される栄養士免許の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第3項	28(13)	
21-14	返納される管理栄養士免許の受理及び知事への送付に関する事務		第8条第4項	28(14)	
22-1	健康診断の実施に関する事務	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律	第7条	29(1)	保健医療介護部 地域保健課
22-2	健康診断に関する記録の作成及び保存に関する事務		第8条	29(2)	

別表1(第1条関係)

番号	移 費 事 務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
22-3	健康診断を受けた者に対する必要な指導に関する事務		第9条	29(3)	
23-1	支給認定の申請の受理に関する事務	難病の患者に対する医療等の法律	第6条第1項	30(1)	保健医療介護部 地域保健課
23-2	支給認定の変更の申請の受理に関する事務		第10条第1項	30(2)	
23-3	申請内容の変更の届出の受理に関する事務		第13条第1項	30(3)	
23-4	再交付申請書の受理に関する事務		第27条第1項	30(4)	
24-1	自立支援医療費の支給の認定に関する事務(政令で定める基準に係る額の算定に限る。)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第54条第1項	31(1)	保健医療介護部 地域保健課
24-2	自立支援医療費の支給に関する事務(政令で定める額の決定に必要な事項の確認に限る。)		第58条第1項	31(3)	
24-3	自立支援医療費の支給の認定の変更の認定に関する事務(政令で定める基準に係る額の算定に限る。)		第56条第2項	31(2)	
25-1	クリーニング師試験の受験願書の受理及び知事への送付に関する事務	クリーニング業法施行規則	第3条	32(1)	保健医療介護部 業務生活衛生課
25-2	クリーニング師免許証(以下「免許証」という。)の交付に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条	32(2)	
25-3	免許証の再交付に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第1項	32(3)	
25-4	提出される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第2項	32(4)	
25-5	免許証の訂正に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務		第8条	32(5)	
25-6	取消処分における免許証の返納に係る受理及び知事への送付に関する事務		第9条	32(6)	
25-7	登録の抹消に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務		第10条第1項	32(7)	
25-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第10条第2項	32(8)	
26-1	墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可に関する事務	墓地、埋葬等に関する法律	第10条第1項	33(1)	保健医療介護部 業務生活衛生課
26-2	墓地の区域若しくは納骨堂又は火葬場の施設の変更に関する事務		第10条第2項	33(2)	
26-3	墓地、納骨堂若しくは火葬場の廃止の許可に関する事務		第10条第2項	33(2)	
26-4	火葬場の立入検査及び、墓地、納骨堂若しくは火葬場の管理者からの報告の徴収に関する事務		第18条第1項	33(3)	
26-5	墓地、納骨堂若しくは火葬場の施設の整備改善又はその使用の制限若しくは禁止の命令及び法第10条に規定する許可の取消しに関する事務		第19条第1項	33(4)	
27-1	調理の業務に從事する調理師の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	調理師法	第5条の2第1項	34(1)	保健医療介護部 業務生活衛生課
27-2	調理師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第1条	34(2)	
27-3	調理師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第11条第1項	34(3)	
27-4	調理師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第12条第1項	34(4)	
27-5	調理師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第13条第1項	34(5)	
27-6	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第14条第1項	34(6)	
27-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第14条第4項	34(7)	
27-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第15条第1項	34(8)	
27-9	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第15条第2項	34(9)	
27-10	調理師試験受験願書の受理及び知事への送付に関する事務		第3条	34(10)	
28-1	製菓衛生師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	製菓衛生師法施行令	第1条	35(1)	保健医療介護部 業務生活衛生課
28-2	製菓衛生師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第3条第1項	35(2)	
28-3	製菓衛生師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第4条第1項	35(3)	
28-4	製菓衛生師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第5条第1項	35(4)	
28-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第1項	35(5)	
28-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第6条第4項	35(6)	
28-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第1項	35(7)	
28-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務		第7条第2項	35(8)	
28-9	製菓衛生師受験願書の受理及び知事への送付に関する事務	製菓衛生師法施行細則	第7条	35(9)	保健医療介護部 業務生活衛生課
29-1	専用水道の布設工事の設計が法第5条の規定による施設基準に適合するものであることの確認に関する事務		第32条	36(1)	
29-2	確認の申請の受理に関する事務		第33条第1項	36(2)	
29-3	申請書の記載事項の変更の届出の受理に関する事務		第33条第3項	36(3)	
29-4	専用水道の布設工事の設計が法第5条の規定による施設基準に適合することを確認した旨の通知及び適合しない又は適合するかしないかを判断することができない旨の通知に関する事務		第33条第5項	36(4)	
29-5	給水の開始前の届出の受理に関する事務		第34条第1項	36(5)	
29-6	業務の委託及び委託に係る契約が効力を失ったときの届出の受理に関する事務		第34条第1項	36(6)	
29-7	専用水道施設の改善の指示に関する事務		第36条第1項	36(7)	
29-8	水道技術管理者の変更の勧告に関する事務		第36条第2項	36(8)	

別表1(第1条関係)

番号	移 費 事 務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
29-9	簡易専用水道の管理に關し、清掃その他の必要な措置を採るべき旨の指示に關する事務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第36条第3項	36(9)	保健医療介護部 業務生活衛生課
29-10	専用水道又は簡易専用水道による給水の停止の命令に關する事務		第37条	36(10)	
29-11	専用水道の設置者からの報告の徵収又は立入検査に關する事務		第39条第2項	36(11)	
29-12	簡易専用水道の管理者からの報告の徵収又は立入検査に關する事務		第39条第3項	36(12)	
30-1	営業所の登録に關する事務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律	第12条の2第1項	37(1)	保健医療介護部 業務生活衛生課
30-2	営業所の登録の取消しに關する事務		第12条の4	37(2)	
30-3	登録業者からの報告の徵収、立入検査及び質問に關する事務		第12条の5	37(3)	
30-4	登録証明書の交付に關する事務	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則	第32条	37(4)	保健医療介護部 業務生活衛生課
30-5	登録事項の変更又は事業の廃止の届出の受理に關する事務		第33条第1項	37(5)	
31-1	卸売販売業の許可に關する事務	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律	第34条第1項	38(1)	保健医療介護部 業務生活衛生課
31-2	卸売販売業の医薬品営業所管理者がその営業所以外の場所で業として営業所の管理その他薬事に關する実務に從事する場合の許可に關する事務		第35条第3項	38(2)	
31-3	医薬品販売業(法第34条第1項の卸売販売業に限る。)の廃止、休止、再開及び変更の届出の受理に關する事務		第38条	38(3)	
31-4	法第34条第3項の卸売販売業者からの報告の徵収、立入検査及び質問に關する事務		第69条第2項	38(4)	
31-5	法第34条第3項の卸売販売業者及び政令第10条の薬局製造販売医薬品の製造販売業者及び政令第10条の薬局製造販売医薬品の製造業者に対する廃棄、回収その他措置命令に關する事務		第70条第1項	38(5)	
31-6	法第34条第3項の卸売販売業者に対する構造設備の改善命令及び使用禁止に關する事務		第72条第4項	38(6)	
31-7	法第34条第3項の卸売販売業者に対する業務運営の改善措置命令に關する事務		第72条の4第1項	38(7)	
31-8	法第34条第3項の卸売販売業者に対する許可条件違反の是正措置命令に關する事務		第72条の4第2項	38(8)	
31-9	法第34条第3項の卸売販売業者に対する管理者の変更命令に關する事務		第73条	38(9)	
31-10	法第34条第3項の卸売販売業者に対する許可の取消し又は業務の停止の命令に關する事務		第75条第1項	38(10)	
31-11	法第34条第3項の卸売販売業者及び政令第3条の薬局製造販売医薬品の製造販売業者及び政令第10条の薬局製造販売医薬品の製造業者に対する許可の更新を拒否する場合の手続に關する事務		第76条	38(11)	
31-12	法第34条第1項の卸売販売業の許可証の交付に關する事務	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令	第44条	38(12)	保健医療介護部 業務生活衛生課
31-13	法第34条第1項の卸売販売業の許可証の書換交付に關する事務		第45条第2項	38(13)	
31-14	法第34条第1項の卸売販売業の許可証の再交付に關する事務		第46条第2項	38(14)	
31-15	法第34条第1項の卸売販売業の許可証の再交付後に発見された許可証の返納の受理に關する事務		第46条第3項	38(15)	
31-16	法第34条第1項の卸売販売業の許可の取消処分を受けたとき又はその業務を廃止したときの許可証の返納の受理に關する事務		第47条	38(16)	
31-17	法第34条第1項の卸売販売業の許可に關する台帳の整備に關する事務		第48条	38(17)	
31-18	法第34条第1項の卸売販売業の医薬品営業所管理者の認定に關する事務		第154条第1号ニ及び第2号ニ	38(18)	
31-19	販売従事登録の申請の受理に關する事務	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則	第159条の7第1項	38(19)	保健医療介護部 医療政策課
31-20	登録販売者名簿の登録事項の変更届の受理に關する事務		第159条の9第1項	38(20)	
31-21	販売従事登録の消除申請の受理に關する事務		第159条の10第1項	38(21)	
31-22	販売従事登録の消除申請の受理に關する事務		第159条の10第2項	38(22)	
31-23	販売従事登録証の書換交付申請の受理に關する事務		第159条の11第1項	38(23)	
31-24	販売従事登録証の再交付申請の受理に關する事務		第159条の12第1項	38(24)	
31-25	販売従事登録証の再交付後に発見した販売従事登録証の返納の受理に關する事務		第159条の12第4項	38(25)	
31-26	登録の消除申請時の販売従事登録証の返納の受理に關する事務		第159条の13第1項	38(26)	
31-27	登録を消除されたときの販売従事登録証の返納の受理に關する事務		第159条の13第2項	38(27)	
32-1	薬剤師の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に關する事務	薬剤師法	第9条	39(1)	保健医療介護部 業務生活衛生課
32-2	薬剤師の免許の申請の受理及び知事への送付に關する事務		第3条	39(2)	
32-3	薬剤師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に關する事務		第5条第1項	39(3)	
32-4	薬剤師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に關する事務		第6条第1項	39(4)	
32-5	薬剤師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に關する事務		第8条第1項	39(5)	
32-6	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に關する事務		第9条第1項	39(6)	
32-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に關する事務		第9条第5項	39(7)	
32-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に關する事務		第10条第1項	39(8)	
32-9	返納される免許証の受理及び知事への送付に關する事務		第10条第2項	39(9)	

別表1(第1条関係)

番号	移譲事務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
33-1	農地を農地以外のものにするための許可に関する事務(4ヘクタール以下)	農地法	第4条第1項	41(1)	農林水産部 農政経済課
33-2	国又は県との協議に関する事務(4ヘクタール以下)		第4条第8項	41(2)	
33-3	意見の聴取に関する事務		第4条第9項	41(3)	
33-4	農地又は採草放牧地について法第3条第1項本文に掲げる権利の設定又は移転の許可に関する事務(4ヘクタール以下)		第5条第1項	41(4)	
33-5	国又は県との協議に関する事務(4ヘクタール以下)		第5条第4項	41(5)	
33-6	意見の聴取に関する事務(4ヘクタール以下)		第5条第5項	41(6)	
33-7	農地又は採草放牧地の賃貸借の解除、解約の申入れ、合意による解約又は賃貸借の変更をしない旨の通知の許可に関する事務		第18条第1項	40(1)	
33-8	意見の聴取に関する事務		第18条第3項	40(2)	
33-9	立入調査、測量又は物件の除去若しくは移転に関する事務(権限移譲した事務に限る。)		第49条第1項	40(3), 41(7)	
33-10	土地又は工作物の占有者への通知及び公示に係る事務(権限移譲した事務に限る。)		第49条第3項	40(4), 41(8)	
33-11	農業委員会又は農業委員会ネットワーク機構からの報告の徴収に関する事務(権限移譲した事務に限る。)		第50条	40(5), 41(9)	
33-12	法第4条又は第5条の規定によつた許可の取消し、その条件の変更若しくは新たな条件の附加又は工事その他の行為の停止若しくは原状回復等の措置の命令に関する事務(権限移譲した事務に限る。)		第51条第1項	41(10)	
33-13	原状回復等の措置及び公告に関する事務(権限移譲した事務に限る。)		第51条第3項	41(11)	
33-14	原状回復等の措置に要した費用を違反転用者等に負担させることに関する事務(権限移譲した事務に限る。)		第51条第4項	41(12)	
34-1	認可の申請の適否の決定及び通知に関する事務	土地改良法	第8条第1項	44(1)	農林水産部 村づくり計画課
34-2	適當の決定の公告及び縦覧に関する事務		第8条第6項	44(2)	
34-3	認可に関する事務		第10条第1項	44(6)	
34-4	土地改良区が成立した旨の公告に関する事務		第10条第3項	44(7)	
34-5	異議の申出の受理に関する事務		第9条第1項	44(3)	
34-6	異議の申出の決定に関する事務		第9条第2項	44(4)	
34-7	役員の氏名及び住所並びにこれらの変更の届出の受理に関する事務		第18条第17項	44(8)	
34-8	役員の氏名及び住所並びにこれらの変更の届出の公告に関する事務		第18条第18項	44(9)	
34-9	提出される決算関係書類の受理に関する事務		第29条の2第4項	44(10)	
34-10	定款の変更の認可に関する事務		第30条第2項	44(11)	
34-11	認可をした旨の公告に関する事務		第30条第3項	44(12)	
34-12	特定受益者からの経費の徴収の認可に関する事務		第36条第9項	44(13)	
34-13	土地改良事業計画の変更、土地改良事業の廃止及び新たな土地改良事業の施行の認可に関する事務		第48条第1項	44(14)	
34-14	土地改良事業計画の変更に係る通知等に関する事務		第48条第9項(第8条第1項、第6項、第9条第1項、第2項、第10条第1項準用)	44(1)～(6)	
34-15	認可をした旨の公告に関する事務		第48条第11項	44(16)	
34-16	手続の省略の認定に関する事務		第48条第10項	44(15)	
34-17	管理規程の認可に関する事務		第57条の2第1項	44(25)	
34-18	管理規程の変更及び廃止の認可に関する事務		第57条の2第3項	44(26)	
34-19	認可をした旨の公告に関する事務		第57条の2第4項	44(27)	
34-20	土地改良区の解散の認可に関する事務		第67条第2項	44(28)	
34-21	土地改良区の解散した旨の公告に関する事務		第67条第3項	44(29)	
34-22	清算人の氏名及び住所並びにこれらの変更の届出の受理に関する事務		第68条第4項	44(30)	
34-23	清算人の氏名及び住所並びにこれらの変更の届出の公告に関する事務		第68条第4項	44(31)	
34-24	土地改良区の清算が結了した旨の届出の受理に関する事務		第71条の2	44(32)	
34-25	土地改良区の合併の認可に関する事務		第72条第2項	44(33)	
34-26	土地改良区の合併の公告に関する事務		第72条第3項	44(34)	
34-27	準用規定に基づく事務		第96条の4	44(35)～(53)	
34-28	土地改良事業の工事の着手及び完了の届出の受理に関する事務		第113条の3第1項	44(54)	
34-29	土地改良事業の工事の完了の届出があった旨の公告に関する事務		第113条の3第2項	44(55)	
34-30	公告があった後の行為の許可に関する事務		第122条第2項	44(56)	
34-31	報告の徴収及び検査に関する事務		第132条第1項	44(57)	
34-32	検査に関する事務		第133条	44(58)	
34-33	命令に関する事務		第134条第1項	44(59)	
34-34	役員の改選の命令に関する事務		第134条第2項	44(60)	
34-35	役員の解任に関する事務		第134条第3項	44(61)	
34-36	解散の命令に関する事務		第135条第1項	44(62)	

別表1(第1条関係)

番号	移 譲 事 務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
34-37	決議、選挙及び当選の取消しに関する事務		第136条第1項	44(63)	
34-38	換地計画の認可に関する事務		第52条第1項	44(17)	
34-39	認可の申請の適否の決定及び通知に関する事務		第52条の2第1項	44(18)	
34-40	縦覧に関する事務		第52条の2第4項	44(2)	
34-41	意見の聴取に関する事務		第52条の2第3項	44(19)	
34-42	異議の申出の受理に関する事務		第52条の3第1項	44(20)	
34-43	異議の申出の決定に関する事務		第52条の3第2項	44(4)	
34-44	換地計画の変更の認可に関する事務		第53条の4第1項	44(21)	
34-45	換地計画の変更に係る通知、縦覧等に関する事務		第53条の4第2項	44(2)、(4)、(5)、 (18)～(20)	
34-46	換地処分をした旨の届出の受理に関する事務		第54条第3項	44(22)	
34-47	換地処分があった旨の公告に関する事務		第54条 第4項	44(23)	
34-48	管轄登記所への通知に関する事務		第54条 第5項	44(24)	
34-49	土地改良区連合の設立の認可に関する事務		第77条 第2項	45(1)	
34-50	所属土地改良区の数の増減に係る認可に関する事務		第81条	45(2)	
34-51	土地改良区の規定の準用に関する事務		第84条	45(3)	
34-52	農業協同組合等が土地改良事業を行う場合の認可に関する事務		第95条 第1項	45(4)	
34-53	農業協同組合等が行う土地改良区の設立認可等に関する事務		第95条 第3項	45(5)～(10)	
34-54	認可をした旨の公告に関する事務		第95条 第4項	45(11)	
34-55	農業協同組合等が行う土地改良事業の計画の変更及び土地改良事業の廃止の認可に関する事務		第95条の2第1項	45(12)	
34-56	土地改良事業の変更等に係る公告等に関する事務		第95条の2第3項	45(13)～(20)	
34-57	土地改良区に関する規定の準用		第96条	45(21)～(40)	
34-58	請求の受理に関する事務		第97条 第5項	45(41)	
34-59	意見の聴取及び指示に関する事務		第97条 第6項	45(42)	
34-60	審査の申立ての受理に関する事務		第98条第5項	45(43)	
34-61	審査の申立ての裁決に関する事務		第98条第6項	45(44)	
34-62	農業委員会が定めた交換分合計画の認可に関する事務		第98条 第8項	45(45)	
34-63	交換分合計画の認可をした旨の公告に関する事務		第98条 第10項	45(47)	
34-64	意見の聴取に関する事務		第98条 第9項	45(46)	
34-65	土地改良区が定めた交換分合計画の認可に関する事務		第99条 第1項	45(48)	
34-66	交換分合計画書の申請の旨の公告及び縦覧に関する事務		第99条 第5項	45(50)	
34-67	公告をした旨の通知に関する事務		第99条 第6項	45(51)	
34-68	異議の申出の受理に関する事務		第99条 第7項	45(52)	
34-69	認可をした旨の公告に関する事務		第99条 第12項	45(55)	
34-70	意見の聴取に関する事務		第99条 第4項	45(49)	
34-71	異議の申出の決定に関する事務		第99条 第8項	45(53)	
34-72	意見の聴取に関する事務		第99条 第10項	45(54)	
34-73	農業協同組合等が定めた交換分合計画の認可に関する事務		第100条 第1項	45(56)	
34-74	農業委員会への意見聴取、計画の公告等に関する事務		第100条 第2項	45(49)～(55)	
34-75	市町村が定めた交換分合計画の認可に関する事務		第100条の2第1項	45(57)	
34-76	農業委員会への意見聴取、計画の公告等に関する事務		第100条の2第2項	45(49)～(55)	
34-77	農用地の形質の変更の許可に関する事務		第109条	45(58)	
35	火薬類の消費の許可等に関する事務	火薬類取締法	第17条第1項、第3項、第4項、第6項、第7項及び第8項 第25条第1項及び第3項 第43条第1項 第45条 第46条第2項 第47条 第52条第1項、第2項、第5項、第6項	46(1)～(6) 47(1)～(10)	商工労働部 産業政策課
36-1	液化石油ガス販売事業者(以下「販売事業者」という。)の登録に関する事務	液化石油ガスの 保安の確保及び 取引の適正化に に関する法律	第3条	48(1)	商工労働部 産業政策課
36-2	液化石油ガス販売事業者登録簿への登録に関する事務		第3条の2第1項	48(2)	
36-3	申請者への通知に関する事務		第3条の2第2項	48(3)	
36-4	液化石油ガス販売事業者登録簿の謄本の交付及び閲覧の請求の受理に関する事務		第3条の2第3項	48(4)	
36-5	登録の拒否に関する事務		第4条第1項	48(5)	

別表1(第1条関係)

番号	移 費 事 務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
36-6	登録の拒否の通知に関する事務		第4条第2項	48(6)	
36-7	登録行政手を変更した場合の届出の受理に関する事務		第6条	48(7)	
36-8	販売所等の変更の届出の受理に関する事務		第8条第1項	48(8)	
36-9	販売事業者の地位の承継の届出の受理に関する事務		第10条第3項	48(9)	
36-10	販売事業者に対する液化石油ガスによる災害の発生の防止に關し必要な措置に係る命令に関する事務		第13条第2項	48(10)	
36-11	販売事業者に対する書面の交付又は再交付の命令に関する事務		第14条第2項	48(11)	
36-12	販売事業者に対する供給施設の基準適合命令に関する事務		第16条の2第2項	48(13)	
36-13	販売事業者に対する貯蔵施設又は販売の方法の基準適合命令に関する事務		第16条第3項	48(12)	
36-14	業務主任者の選任又は解任の届出の受理に関する事務		第19条第2項	48(14)	
36-15	業務主任者の代理者の選任又は解任の届出の受理に関する事務		第21条第2項	48(15)	
36-16	販売事業者に対する業務主任者又はその代理者の解任の命令に関する事務		第22条	48(16)	
36-17	販売事業の廃止の届出の受理に関する事務		第23条	48(17)	
36-18	販売事業者の登録の取消しに関する事務		第25条	48(18)	
36-19	販売事業者の登録の取消し及び販売事業の停止の命令に関する事務		第26条	48(19)	
36-20	販売事業者の登録の消除に関する事務		第26条の2	48(20)	
36-21	保安機関の認定に関する事務		第29条第1項	48(21)	
36-22	保安機関の認定の更新に関する事務		第32条第1項	48(22)	
36-23	保安機関の一般消費者等の数の増加の認可に関する事務		第33条第1項	48(23)	
36-24	保安機関の一般消費者等の数の減少の届出の受理に関する事務		第33条第2項	48(24)	
36-25	保安機関に対する改善命令に関する事務		第34条第3項	48(25)	
36-26	保安機関の保安業務規程の認可及び変更の認可に関する事務		第35条第1項	48(26)	
36-27	保安機関の保安業務規程の変更の命令に関する事務		第35条第3項	48(27)	
36-28	保安機関に対する適合命令に関する事務		第35条の2	48(28)	
36-29	保安機関の認定の取消しに関する事務		第35条の3	48(29)	
36-30	保安機関の認定行政手の変更の場合の届出の受理に関する事務 保安機関の変更の届出の受理に関する事務 保安機関の承継の届出の受理に関する事務 保安機関の廃止の届出の受理に関する事務		第35条の4	48(7)～(9), (17)	
36-31	消費設備の所有者又は占有者に対する基準適合命令に関する事務		第35条の5	48(30)	
36-32	販売事業者の保安確保機器の設置及び管理の方法の認定に関する事務		第35条の6第1項	48(31)	
36-33	認定液化石油ガス販売事業者からの報告の受理に関する事務		第35条の7	48(32)	
36-34	認定液化石油ガス販売事業者の保安確保機器の設置及び管理の方法の認定の取消しに関する事務		第35条の10第1項	48(33)	
36-35	認定液化石油ガス販売事業者に対する報告の催告及び認定の取消しに関する事務		第35条の10第2項	48(34)	
36-36	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の設置の許可に関する事務		第36条第1項	48(35)	
36-37	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の変更の許可に関する事務		第37条の2第1項	48(36)	
36-38	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の軽微な変更の届出の受理に関する事務		第37条の2第2項	48(37)	
36-39	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の完成検査及び法第37条の基準に適合する旨の届出の受理に関する事務		第37条の3第1項	48(38)	
36-40	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の完成検査の結果の報告の受理に関する事務		第37条の3第2項	48(39)	
36-41	充填設備の許可に関する事務		第37条の4第1項	48(40)	
36-42	充填事業者に対する基準適合命令に関する事務		第37条の5第3項	48(41)	
36-43	充填事業者に対する保安検査及び保安検査を受けた旨の届出の受理に関する事務		第37条の6第1項	48(42)	
36-44	充填事業者に対する保安検査の結果の受理に関する事務		第37条の6第3項	48(43)	
36-45	法第36条第1項の許可を受けた者又は充填事業者の貯蔵施設、特定供給設備又は充填設備の許可の取消し及び使用の停止の命令に関する事務		第37条の7第1項	48(44)	
36-46	特定供給設備の使用の停止の命令に係る一般消費者等に対する通知に関する事務		第37条の7第2項	48(45)	
36-47	液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務		第38条の3	48(46)	
36-48	特定液化石油ガス設備工事事業開始の届出の受理に関する事務		第38条の10第1項	48(47)	
36-49	特定液化石油ガス設備工事事業の変更又は廃止の届出の受理に関する事務		第38条の10第2項	48(48)	
36-50	販売事業者、保安機関、液化石油ガス設備士、特定液化石油ガス設備工事事業者又は液化石油ガス器具等の製造、輸入若しく販売の事業者からの業務又は経理の状況の報告の徴収に関する事務		第82条第1項	48(49)	
36-51	充填事業者の業務又は経理の状況に関する報告の徴収に関する事務		第82条第2項	48(50)	
36-52	販売事業者、充填事業者又は特定液化石油ガス設備工事事業者に対する立入検査及び液化石油ガスの収去に関する事務		第83条第3項	48(51)	
36-53	保安機関に対する立入検査に関する事務		第83条第4項	48(52)	

別表1(第1条関係)

番号	移 費 事 務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
36-54	関係行政機関への通報に関する事務		第87条第1項	48(53)	
36-55	液化石油ガス販売事業者の認定及びその認定取消しに関する公示に関する事務		第88条第2項	48(54)	
36-56	法第26条の規定に掲げる事務に係る聴聞に関する事務		第90条第1項	48(55)	
36-57	知事が行うこととされている法第16条の2第2項の規定による販売事業者に対する供給設備の基準適合命令に関する事務	液化石油ガスの 保安の確保及び 取引の適正化に に関する法律施行 令	第13条第1項	48(56)	
36-58	知事が行うこととされている法第83条第1項の規定による販売事業者に対する立入検査及び液化石油ガスの収去に関する事務		第13条第3項	48(57)	
36-59	知事が行うこととされている法82条第1項、法第83条第2項の規定による報告の徴収及び立入検査等に関する事務		第13条第4項	48(58)	
36-60	知事が行うこととされている法第82条第1項の規定による液化石油ガス器具等の販売の事業を行う者に対する報告の徴収に関する事務		第13条第7項	48(59)	
36-61	知事が行うこととされている法第83条第1項の規定による液化石油ガス器具等の販売の事業を行う者に対する立入検査等に関する事務		第13条第7項	48(60)	
36-62	知事が行うこととされている法第83条の2第1項の規定による液化石油ガス器具等の販売の事業を行う者に対する提出命令に関する事務		第13条第7項	48(61)	
36-63	36-50及び36-57から36-62までに掲げる事務に係る経済産業大臣への報告に関する事務		第13条第8項	48(62)	
36-64	販売事業者、保安機関又は充填事業者からの報告の受理に関する事務	液化石油ガスの 保安の確保及び 取引の適正化に に関する法律施行 規則	第132条	48(63)	
37-1	報告の徴収に関する事務	電気用品安全法	第45条 第1項	49(1)	商工労働部 産業政策課
37-2	立入検査及び質問に関する事務		第46条 第1項	49(2)	
37-3	提出命令に関する事務		第46条の2 第1項	49(3)	
37-4	37-1から37-3までに掲げる事務に係る報告に関する事務	電気用品安全法 施行令	第5条 第2項	49(4)	
38-1	一般旅券の発給の申請の受理及び知事への送付に関する事務	旅券法	第3条第1項、第2項、第2項第 2号、第3項、第5項	50(1)～(5)	文化観光スポーツ 部 交流推進課
38-2	一般旅券の交付に関する事務		第8条第1項、第2項、第3項、 第10条第3項、第19条第6項	50(6), (7), (11)	
38-3	一般旅券の紛失又は焼失の届出の受理及び知事への送付に関する事務		第17条第1項、第3項	50(8), (9)	
38-4	38-1に掲げる事務の申請者が出頭しない場合の申請に係る申出の受理及び知事への送付に関する事務	旅券法施行規則	第7条第1項	50(12)	
38-5	38-4に掲げる事務に関する確認及び書類の提示又は提出を求める事務		第7条第2項	50(13)	
38-6	38-4に掲げる事務に関する電子手続申請における法定代理人であることを確認するための書類の提示又は提出を求める事務		第7条第5項	50(14)	
39-1	届出の受理に関する事務	公有地の拡大の 推進に関する法 律	第4条 第1項	51(1)	土木建築部 用地課
39-2	申出の受理に関する事務		第5条 第1項	51(2)	
39-3	土地の買取りの協議の決定及び通知に関する事務		第6条 第1項	51(3)	
39-4	通知に関する事務		第6条 第3項	51(4)	
39-5	土地の指定及び公告に関する事務	公有地の拡大の 推進に関する法 律施行令	第2条 第1項第1号	51(5)	土木建築部 都市計画・モノ レール課
39-6	規模の設定に関する事務		第4条	51(6)	
40-1	路外駐車場の設置及び届出事項の変更の届出の受理に関する事務	駐車場法	第12条	52(1)	
40-2	路外駐車場の管理規程の届出の受理に関する事務		第13条第1項	52(2)	
40-3	路外駐車場の管理規程の変更の届出の受理に関する事務		第13条第4項	52(3)	
40-4	路外駐車場の全部又は一部の供用の休止若しくは廃止又は再開の届出の受理に関する事務		第14条	52(4)	
40-5	路外駐車場管理者からの報告若しくは資料の提出又は立入検査に関する事務		第18条第1項	52(5)	
40-6	是正命令に関する事務		第19条	52(6)	
41-1	第一種市街地再開発事業の施行の認可に関する事務	都市再開発法	第7条の9第1項	56(1)	土木建築部 都市計画・モノ レール課
41-2	第一種市街地再開発事業の施行者の氏名等の公告及び図書の送付に関する事務		第7条の15第1項	56(2)	
41-3	第一種市街地再開発事業の規準若しくは規約又は事業計画の変更の認可に関する事務		第7条の16第1項	56(3)	
41-4	第一種市街地再開発事業の施行者の氏名等の公告及び図書の送付に関する事務		第7条の16第2項	56(2)	
41-5	施行者の変動による規約の認可に関する事務		第7条の17第4項	56(4)	
41-6	施行者の変動の届出の受理に関する事務		第7条の17第7項	56(5)	
41-7	規約の認可及び施行者の変動の届出に係る公告に関する事務		第7条の17第8項	56(6)	
41-8	審査委員の選任に係る承認に関する事務		第7条の19第1項	56(7)	
41-9	第一種市街地再開発事業の終了の認可に関する事務		第7条の20第1項	56(8)	
41-10	第一種市街地再開発事業の施行者の氏名等の公告に関する事務		第7条の20第2項	56(9)	
41-11	第一種市街地再開発事業の組合設立の認可に関する事務		第11条第1項	56(10)	

別表1(第1条関係)

番号	移 費 事 務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
41-12	事業計画の決定に先立って組合を設立する認可に関する事務		第11条第2項	56(11)	
41-13	事業計画の決定に先立って組合を設立した場合の事業計画の認可に関する事務		第11条第3項	56(12)	
41-14	事業計画の縦覧に関する事務		第16条第1項	56(13)	
41-15	意見書の受理に関する事務		第16条第2項	56(14)	
41-16	審査、命令及び通知に関する事務		第16条第3項	56(15)	
41-17	事業計画の修正の申告の受理並びに修正に係る部分についての縦覧並びに審査、命令及び通知に関する事務		第16条第5項	56(16)	
41-18	組合の名称等の公告及び図書の送付に関する事務		第19条第1項	56(17)	
41-19	事業計画の決定に先立って組合を認可した場合の組合の名称等の公告に関する事務		第19条第2項	56(18)	
41-20	法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項がある場合の報告の受理に関する事務		第27条第4項第3号	56(19)	
41-21	事業報告書等の受理に関する事務		第27条第8項	56(20)	
41-22	理事長の氏名等の届出の受理に関する事務		第28条第1項	56(21)	
41-23	理事長の氏名等の公告に関する事務		第28条第2項	56(22)	
41-24	組合の定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更の認可に関する事務		第38条第1項	56(23)	
41-25	定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更の認可における縦覧等に関する事務		第38条第2項	56(13)～(18)	
41-26	組合の解散の認可に関する事務		第45条第4項	56(24)	
41-27	組合の取消し及び解散の認可の公告に関する事務		第45条第6項	56(25)	
41-28	清算事務の終了の承認に関する事務		第49条	56(26)	
41-29	再開発会社の規準及び事業計画の認可に関する事務		第50条の2第1項	56(27)	
41-30	再開発会社の事業計画の縦覧等に関する事務		第50条の6	56(13)～(16)	
41-31	再開発会社の名称等の公告及び図書の送付に関する事務		第50条の8第1項	56(28)	
41-32	再開発会社の規準又は事業計画の変更の認可に関する事務		第50条の9第1項	56(29)	
41-33	再開発会社の規準又は事業計画の変更の認可の公告及び図書の送付に関する事務		第50条の9第2項	56(28)	
41-34	再開発会社の合併若しくは分割又は市街地再開発事業の譲渡及び譲受の認可に関する事務		第50条の12第1項	56(30)	
41-35	再開発会社の合併若しくは分割又は市街地再開発事業の譲渡及び譲受の認可に関する公告及び図書の送付に関する事務		第50条の12第2項	56(28)	
41-36	再開発会社の審査委員の選任に係る承認に関する事務		第50条の14第1項	56(31)	
41-37	再開発会社の市街地再開発事業の終了の認可に関する事務		第50条の15第1項	56(32)	
41-38	再開発会社の名称等の公告に関する事務		第50条の15第2項	56(33)	
41-39	権利変換計画の認可に関する事務		第72条第1項	56(34)	
41-40	権利変換計画の変更の認可に関する事務		第72条第4項	56(34)	
41-41	事業代行の開始の決定に関する事務		第112条	56(35)	
41-42	事業代行開始の公告に関する事務		第113条	56(36)	
41-43	事業代行に関する事務		第114条	56(37)	
41-44	事業代行終了の公告に関する事務		第117条第1項	56(38)	
41-45	管理処分計画の認可に関する事務		第118条の6第1項	56(39)	
41-46	管理処分計画の認可に関する事務		第118条の6第4項	56(39)	
41-47	再開発会社の事業代行の開始の決定に関する事務		第118条の30第1項	56(40)	
41-48	事業代行開始の公告に関する事務、事業代行に関する事務、事業代行終了の公告に関する事務		第118条の30第2項	56(36)～(38)	
41-49	市街地再開発事業の施行の促進を図るため必要な措置の命令に関する事務		第124条第3項	56(41)	
41-50	個人実行者に対する事業又は会計の状況の検査及び実行者のした処分の取消し、変更若しくは停止又は実行者のした工事の中止若しくは変更その他必要な措置の命令に関する事務		第124条の2第1項	56(42)	
41-51	個人実行者に対する認可の取消しに関する事務		第124条の2第2項	56(43)	
41-52	個人実行者の認可の取消しの公告に関する事務		第124条の2第3項	56(44)	
41-53	組合の事業又は会計の状況の検査に関する事務		第125条第1項	56(45)	
41-54	組合員の請求による事業又は会計の状況の検査に関する事務		第125条第2項	56(46)	
41-55	組合のした処分の取消し、変更若しくは停止又は組合のした工事の中止若しくは変更その他必要な措置の命令に関する事務		第125条第3項	56(47)	
41-56	組合の設立の認可の取消しに関する事務		第125条第4項	56(48)	
41-57	理事長及び監事が総会を招集しない場合の総会又は総会の部会若しくは総代会の招集に関する事務		第125条第5項	56(49)	
41-58	理事若しくは監事又は総代の解任の請求に係る投票に関する事務		第125条第6項	56(50)	
41-59	組合の議決、選挙、当選又は解任の投票の取消しに関する事務		第125条第7項	56(51)	
41-60	再開発会社の事業又は会計の状況の検査に関する事務		第125条の2第1項	56(52)	

別表1(第1条関係)

番号	移譲事務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
41-61	所有権又は借地権を有する者の請求による事業又は会計の状況の検査に関する事務	都市再開発法施行令	第125条の2第2項	56(53)	
41-62	再開発会社のした処分の取消し、変更若しくは停止又は再開発会社のした工事の中止若しくは変更その他必要な措置の命令に関する事務		第125条の2第3項	56(54)	
41-63	再開発会社の市街地再開発事業の施行の認可の取消しに関する事務		第125条の2第4項	56(55)	
41-64	再開発会社の市街地再開発事業の施行の認可の取消しの公告に関する事務		第125条の2第5項	56(56)	
41-65	再開発事業計画の認定申請の受理に関する事務		第129条の2第1項	56(57)	
41-66	再開発事業計画の認定又は認定の取消しの通知に関する事務		第129条の4	56(58)	
41-67	再開発事業計画の変更の認定に関する事務		第129条の5第1項	56(59)	
41-68	再開発事業計画の変更の認定の通知に関する事務		第129条の5第2項	56(58)	
41-69	再開発事業の実施の状況についての報告の徴収に関する事務		第129条の6	56(60)	
41-70	地位の承継の承認に関する事務		第129条の7	56(61)	
41-71	再開発事業を実施していない場合の改善命令に関する事務		第129条の8	56(62)	
41-72	改善命令に違反した場合の再開発事業計画の認定の取消しに関する事務		第129条の9第1項	56(63)	
41-73	改善命令に違反した場合の再開発事業計画の認定の取消しの通知に関する事務		第129条の9第2項	56(58)	
41-74	審査委員の解任の承認に関する事務		第4条の2第3項	56(64)	
41-75	組合の理事等の解任の投票の公告に関する事務		第18条第2項	56(65)	
41-76	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第13条第4項の規定による解任の投票の際の権限を証する書面の受理に関する事務		第18条第3項	56(66)	
41-77	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第13条第9項の規定による立会人の意見の聴取に関する事務		第18条第3項	56(67)	
41-78	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第14条第1項の規定による理事等の解任の投票の結果の公告に関する事務		第18条第3項	56(68)	
41-79	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第15条第2項の規定による解任投票録の保存に関する事務		第18条第3項	56(69)	
41-80	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第16条第1項の規定による解任の投票又は解任の投票の結果の効力に関する異議の申出の受理に関する事務		第18条第3項	56(70)	
41-81	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第16条第2項の規定による異議に対する決定、決定文書の申出人への交付及び決定の要旨の公告に関する事務		第18条第3項	56(71)	
41-82	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第16条第3項の規定による解任の投票の効力の無効の決定に関する事務		第18条第3項	56(72)	
41-83	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第16条第4項の規定による解任の投票の結果の無効の決定に関する事務		第18条第3項	56(73)	
41-84	支障がない旨の認定に関する事務		第52条第2項	56(74)	
42-1	許可に関する事務	都市計画法	第29条第1項	58(1)	土木建築部 建築指導課
42-2	許可に関する事務		第29条第2項	58(2)	
42-3	沖縄県開発審査会の議を経て認めることに関する事務		第34条第14号	58(3)	
42-4	協議に関する事務		第34条の2第1項	58(4)	
42-5	通知に関する事務		第35条第2項	58(5)	
42-6	変更の許可に関する事務		第35条の2第1項	58(6)	
42-7	届出の受理に関する事務		第35条の2第3項	58(7)	
42-8	完了了の届出の受理に関する事務		第36条第1項	58(8)	
42-9	検査及び検査済証の交付に関する事務		第36条第2項	58(9)	
42-10	公告に関する事務		第36条第3項	58(10)	
42-11	建築等を認めることに関する事務		第37条第1号	58(11)	
42-12	届出の受理に関する事務		第38条	58(12)	
42-13	制限の定めに関する事務		第41条第1項	58(13)	
42-14	許可に関する事務		第41条第2項ただし書	58(14)	
42-15	許可に関する事務		第42条第1項ただし書	58(15)	
42-16	協議に関する事務		第42条第2項	58(16)	
42-17	許可に関する事務		第43条第1項	58(17)	
42-18	協議に関する事務		第43条第3項	58(18)	
42-19	承認に関する事務		第45条	58(19)	
42-20	開発登録簿の調製及び保管に関する事務		第46条	58(20)	
42-21	開発登録簿への登録に関する事務		第47条第1項	58(21)	
42-22	開発登録簿への附記に関する事務		第47条第2項及び第3項	58(22)	
42-23	開発登録簿の修正に関する事務		第47条第4項	58(23)	
42-24	開発登録簿の閲覧及び写しの交付に関する事務		第47条第5項	58(24)	

別表1(第1条関係)

番号	移 譲 事 務	関係法令	条項	事務処理特例条例 第2条の表の番号	県所管課
42-25	許可又は承認を受けた者に対する報告若しくは資料の提出の求め又は勧告若しくは助言に関する事務		第80条第1項	58(25)	
42-26	許可若しくは承認の取消し、変更、効力の停止、条件の変更若しくは新たな条件の付加又は工事その他の行為の停止命令若しくは是正措置命令に関する事務		第81条第1項	58(26)	
42-27	措置の実施及び公告に関する事務		第81条第2項	58(27)	
42-28	公示に関する事務		第81条第3項	58(28)	
42-29	立入検査に関する事務		第82条第1項	58(29)	
42-30	沖縄県開発審査会の議を経て認めることに関する事務	都市計画法施行令	第36条第1項第3号ホ	58(30)	
42-31	掲示に関する事務		第42条第3項	58(31)	
42-32	開発登録簿の閉鎖に関する事務	都市計画法施行規則	第37条	58(33)	
42-33	工事着手届出書の受理に関する事務	都市計画法施行細則	第13条	58(36)	
42-34	地位承継届出書（同条第2項に規定する書類も含む。）の受理に関する事務		第21条第1項	58(36)	
43	優良宅地及び住宅の認定に関する事務	租税特別措置法	第28条の4第3項、第31条の2第2項、第62条の3第4項、第63条第3項、第68条の69第3項第5号イ、第68条の69第3項第6号	59(1)～(8) 60(1)～(2)	土木建築部 建築指導課

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
1	新たに生じた土地の告示に関する事務	2,267	0	無
2-1	浄化槽の設置又は変更の届出の受理及び特定行政庁への送付に関する事務	1,546	0	無
2-2	浄化槽の設置又は変更の計画に係る勧告に関する事務	5,870	0	無
2-3	届出の内容が相当であると認める旨の通知に関する事務	825	0	無
2-4	水質検査の実施の結果報告の受理に関する事務	1,546	0	無
2-5	水質検査を受けることを確保するために必要な指導及び助言に関する事務	2,123	0	無
2-6	水質検査を受けるべき旨の勧告に関する事務	5,870	0	無
2-7	勧告に係る措置の命令に関する事務	5,870	0	無
2-8	浄化槽の使用開始の報告書の受理に関する事務	393	0	無
2-9	技術管理者の変更の報告書の受理に関する事務	393	0	無
2-10	浄化槽管理者の変更の報告書の受理に関する事務	393	0	無
2-11	浄化槽の使用の休止の届出の受理に関する事務	393	0	無
2-12	浄化槽の使用の再開又は使用が再開されていることを知った旨の届出の受理に関する事務	393	0	無
2-13	浄化槽の使用の廃止の届出の受理に関する事務	393	0	無
2-14	浄化槽の保守点検又は浄化槽の清掃について必要な助言、指導又は勧告に関する事務	5,870	0	無
2-15	浄化槽の保守点検又は浄化槽の清掃について必要な改善措置の命令及び浄化槽の使用的停止の命令に関する事務	5,870	0	無
2-16	水質検査を受けることを確保するために必要な指導及び助言に関する事務	1,546	0	無
2-17	水質検査を受けるべき旨の勧告に関する事務	5,870	0	無
2-18	勧告に係る措置の命令に関する事務	5,870	0	無
2-19	浄化槽台帳の作成に関する事務	1,546	0	無
2-20	浄化槽に関する情報の提供を求めることに関する事務	4,429	0	無
2-21	報告の徴収に関する事務	4,429	0	無
2-22	立入検査、質問に関する事務	5,870	0	無
2-23	特定既存単独処理浄化槽に関する除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとることの助言及び指導に関する事務	5,870	0	無
2-24	除却その他生活環境の保全及び公衆衛生上必要な措置をとることの勧告に関する事務	5,870	0	無
2-25	勧告に係る措置の命令に関する事務	5,870	0	無
3	助産の実施の申込みの受理及び知事への送付に関する事務	1,635	0	無
4-1	児童福祉施設(国、県及び市町村以外の者が設置する保育所及び児童厚生施設に係るものに限る。以下において同じ。)の設置の認可に関する事務	57,764	0	無
4-2	保育所の設置の認可に係る審査に関する事務	11,636	0	無
4-3	児童福祉審議会の意見聴取に関する事務			
4-4	協議に関する事務			
4-5	保育所の設置の認可に関する事務			
4-6	保育所の設置の認可をしない旨及びその理由の通知に関する事務			
4-7	児童福祉施設の廃止又は休止の承認に関する事務	11,636	0	無
4-8	児童福祉施設の設置者及び長からの報告の徴収又は質問若しくは施設への立入検査に関する事務	23,168	0	無
4-9	児童福祉施設の設置者に対する改善の勧告及び命令に関する事務	11,636	0	無
4-10	児童福祉審議会の意見聴取及び児童福祉施設の設置者に対する事業の停止命令に関する事務	11,636	0	無
4-11	児童福祉施設の認可の取消しに関する事務	57,764	0	無
4-12	認可外保育施設の設置者若しくは管理者からの報告の徴収又は施設への立入調査若しくは質問に関する事務	23,168	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
4-13	認可外保育施設の設置者に対する設備又は運営の改善その他の勧告に関する事務	11,636	0	無
4-14	認可外保育施設の設置者が勧告に従わなかった旨の公表に関する事務	2,987	0	無
4-15	児童福祉審議会の意見聴取及び認可外保育施設の事業の停止又は施設の閉鎖命令に関する事務	11,636	0	無
4-16	緊急を要する場合の認可外保育施設に対する事業の停止又は施設の閉鎖命令に関する事務	11,636	0	無
4-17	認可外保育施設の届出の受理に関する事務	825	0	無
4-18	認可外保育施設の変更、廃止又は休止の届出の受理に関する事務	825	0	無
4-19	認可外保育施設の運営状況の報告の受理に関する事務	825	0	無
4-20	認可外保育施設の運営状況その他児童の福祉のため必要と認める事項の取りまとめ及び公表に関する事務	2,987	0	無
4-21	児童福祉施設への実地検査に関する事務	23,168	0	無
4-22	児童福祉施設の設置の認可に係る申請の受理に関する事務	335	0	無
4-23	児童福祉施設に係る変更届の受理に関する事務	825	0	無
4-24	児童福祉施設に係る変更届の受理に関する事務	825	0	無
5-1	障害児福祉手当の受給資格の認定請求の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-2	障害児福祉手当の受給資格の認定に係る通知書の交付に関する事務	1,546	0	無
5-3	障害児福祉手当の支給停止に係る通知書の交付に関する事務	1,546	0	無
5-4	障害児福祉手当の支給停止に係る通知書の交付に関する事務	1,546	0	無
5-5	特別障害者手当の受給資格の認定請求の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-6	特別障害者手当の受給資格の認定に係る通知書の交付に関する事務	1,546	0	無
5-7	特別障害者手当の支給停止に係る通知書の交付に関する事務	1,546	0	無
5-8	特別障害者手当の支給停止に係る通知書の交付に関する事務	1,546	0	無
5-9	障害児福祉手当所得状況届の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-10	障害児福祉手当の受給者の氏名変更の届書の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-11	障害児福祉手当の受給者の住所変更の届書の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-12	障害児福祉手当の受給資格喪失の届書の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-13	障害児福祉手当の受給者の死亡の届書の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-14	障害児福祉手当の受給資格が消滅した旨の通知書の交付に関する事務	1,546	0	無
5-15	特別障害者手当所得状況届の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-16	特別障害者手当の受給者の氏名変更の届書の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-17	特別障害者手当の受給者の住所変更の届書の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-18	特別障害者手当の受給資格喪失の届書の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-19	特別障害者手当の受給者の死亡の届書の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
5-20	特別障害者手当の受給資格が消滅した旨の通知書の交付に関する事務	1,546	0	無
6-1	身体障害者手帳の再交付の申請(破り、汚し、又は失った者からの申請に限る。)の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
6-2	身体障害者手帳の再交付の申請(破り、汚し、又は失った者からの申請に限る。)に係る交付に関する事務	1,546	0	無
7-1	指示に関する事務(主たる事務所及び店舗が一の町村内のみにある販売業者に係るものに限る。)	5,870	0	無
7-2	公表に関する事務	5,870	0	無
7-3	申出の受理に関する事務	1,546	0	無
7-4	調査に関する事務	5,870	0	無
7-5	報告の徴収に関する事務	1,546	0	無
7-6	立入検査に関する事務	5,870	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
7-7	7-1,7-5及び7-6に係る報告に関する事務	1,546	0	無
8-1	報告の徴収に関する事務	1,546	0	無
8-2	立入検査に関する事務	5,870	0	無
8-3	提出命令に関する事務	1,546	0	無
8-4	8-1から8-3に係る報告に関する事務	1,546	0	無
9-1	保健師免許、助産師免許又は看護師免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
9-2	准看護師免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
9-3	保健師籍、助産師籍、看護師籍の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務 保健師、助産師又は看護師の免許証の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
9-4	准看護師籍の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務 准看護師免許証の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
9-5	保健師籍、助産師籍又は看護師籍の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
9-6	准看護師籍の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
9-7	准看護師の免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務 返納される准看護師の免許証の受理及び知事への送付に関する事務	2,267	0	無
9-8	保健師、助産師又は看護師の免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務 返納される保健師、助産師又は看護師の免許証の受理及び知事への送付に関する事務	2,267	0	無
9-9	返納される保健師、助産師又は看護師の免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
9-10	返納される准看護師の免許証の返納の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
10-1	医師の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	0	0	無
10-2	医師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
10-3	医籍の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
10-4	医籍の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
10-5	医師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
10-6	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
10-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
10-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
10-9	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
11-1	歯科医師の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	0	0	無
11-2	歯科医師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
11-3	歯科医籍の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
11-4	歯科医籍の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
11-5	歯科医師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
11-6	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
11-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
11-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
11-9	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
12-1	臨床検査技師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
12-2	臨床検査技師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
12-3	臨床検査技師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
12-4	臨床検査技師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
12-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
12-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
12-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
12-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
13-1	衛生検査技師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,267	0	無
13-2	衛生検査技師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
13-3	衛生検査技師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,267	0	無
13-4	免許証の再交付申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,267	0	無
13-5	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
13-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
13-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
14-1	診療放射線技師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
14-2	診療放射線技師籍の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
14-3	診療放射線技師籍の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
14-4	診療放射線技師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
14-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
15-1	理学療法士又は作業療法士の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
15-2	理学療法士名簿又は作業療法士名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
15-3	理学療法士名簿又は作業療法士名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
15-4	理学療法士免許証又は作業療法士免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
15-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
15-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
15-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
15-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
16-1	視能訓練士の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
16-2	視能訓練士名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
16-3	視能訓練士名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
16-4	視能訓練士免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
16-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,635	0	無
16-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
16-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
16-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
17	業務に従事する歯科衛生士の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	1,635	0	無
18-1	業務に従事する歯科技工士の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	3,076	0	無
18-2	許可に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
19-1	厚生労働省令で定める事項の報告の受理及び知事への送付に関する事務	393	0	無
19-2	病院の開設の許可に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務	5,959	0	無
19-3	病院の病床等の変更の許可(病院の病床の種別の変更の許可及び既存の病床数の増加を伴う病院の病床数の変更の許可(以下「病院の病床の種別等の変更の許可」という。)を除く)に関する事務	11,636	0	無
19-4	病院の病床数等の変更の許可(病院の病床の種別等の変更の許可に限る。)に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,987	0	無
19-5	診療所の病床数等の変更の許可(診療所の病床の種別の変更及び既存の病床数の増加を伴う診療所の病床数の変更の許可(以下「診療所の病床の種別等の変更の許可」という。)を除く)に関する事務	11,636	0	無
19-6	診療所の病床の設置及び病床数等の変更の許可(診療所の病床の種別等の変更の許可に限る。)に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,987	0	無
19-7	病院の休止又は再開の届出の受理に関する事務	2,987	0	無
19-8	病院の廃止の届出の受理に関する事務	2,987	0	無
19-9	病院の開設者の死亡又は失うの届出の受理に関する事務	2,987	0	無
19-10	病院の開設者以外の者による病院の管理の許可に関する事務	23,168	0	無
19-11	病院の管理者兼任の許可に関する事務	23,168	0	無
19-12	地域医療支援病院の業務の報告書の受理及び知事への送付に関する事務	2,987	0	無
19-13	病院のエックス線装置設置等の届出の受理に関する事務	8,753	0	無
19-14	病院の専属薬剤師の設置免除の許可に関する事務	11,636	0	無
19-15	病院の検査の実施及び許可証の交付に関する事務	0	0	有
19-16	診療所の病床の設置の届出の受理に関する事務	2,987	0	無
19-17	病院の開設者の住所又は氏名その他厚生労働省令で定める事項の変更の届出の受理に関する事務	3,852	0	無
19-18	診療所の病床数その他厚生労働省令で定める事項の変更の届出の受理に関する事務	2,987	0	無
19-19	病院の開設の届出の受理に関する事務	23,168	0	無
19-20	病院の届出事項の変更の届出の受理に関する事務	3,852	0	無
20-1	死体解剖の認定の申請の受理及び知事への送付に関する事務	13,078	0	無
20-2	認定証明書の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	7,312	0	無
20-3	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	5,870	0	無
20-4	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	5,870	0	無
20-5	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	5,870	0	無
20-6	住所変更の届出の受理及び知事への送付に関する事務	7,312	0	無
21-1	栄養士の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
21-2	管理栄養士の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
21-3	栄養士名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
21-4	管理栄養士名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
21-5	栄養士名簿の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
21-6	管理栄養士名簿の登録の抹消の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
21-7	栄養士免許証の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
21-8	管理栄養士免許証の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
21-9	栄養士免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,635	0	無
21-10	管理栄養士免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,635	0	無
21-11	返納される栄養士免許の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
21-12	返納される管理栄養士免許の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
21-13	返納される栄養士免許の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
21-14	返納される管理栄養士免許の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
22-1	健康診断の実施に関する事務	23,168	0	無
22-2	健康診断に関する記録の作成及び保存に関する事務	681	0	無
22-3	健康診断を受けた者に対する必要な指導に関する事務	969	0	無
23-1	支給認定の申請の受理に関する事務	1,635	0	無
23-2	支給認定の変更の申請の受理に関する事務	914	0	無
23-3	申請内容の変更の届出の受理に関する事務	914	0	無
23-4	再交付申請書の受理に関する事務	825	0	無
24-1	自立支援医療費の支給の認定に関する事務(政令で定める基準に係る額の算定に限る。)	433	0	無
24-2	自立支援医療費の支給に関する事務(政令で定める額の決定に必要な事項の確認に限る。)			
24-3	自立支援医療費の支給の認定の変更の認定に関する事務(政令で定める基準に係る額の算定に限る。)	433	0	無
25-1	クリーニング師試験の受験願書の受理及び知事への送付に関する事務	1,635	0	無
25-2	クリーニング師免許証(以下「免許証」という。)の交付に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
25-3	免許証の再交付に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
25-4	提出される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
25-5	免許証の訂正に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
25-6	取消処分における免許証の返納に係る受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
25-7	登録の抹消に係る申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
25-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
26-1	墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可に関する事務	(1)個人 6,591 (2)法人 21,727	0 0	無
26-2	墓地の区域又は納骨堂若しくは火葬場の施設の変更に関する事務	(1)個人 6,591 (2)法人 21,727	0 0	無
26-3	墓地、納骨堂若しくは火葬場の廃止の許可に関する事務	(1)個人 4,429 (2)法人 7,312	0 0	無
26-4	火葬場の立入検査及び、墓地、納骨堂若しくは火葬場の管理者からの報告の徴収に関する事務	(1)個人 2,987 (2)法人 2,987	0 0	無
26-5	墓地、納骨堂若しくは火葬場の施設の整備改善又はその使用的制限若しくは禁止の命令及び法第10条に規定する許可の取消しに関する事務	(1)個人 5,870 (2)法人 8,753	0 0	無
27-1	調理の業務に従事する調理師の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
27-2	調理師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
27-3	調理師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
27-4	調理師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務	684	0	無
27-5	調理師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
27-6	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,267	0	無
27-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
27-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
27-9	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
27-10	調理師試験受験願書の受理及び知事への送付に関する事務	1,635	0	無
28-1	製菓衛生師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
28-2	製菓衛生師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
28-3	製菓衛生師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務	684	0	無
28-4	製菓衛生師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
28-5	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,267	0	無
28-6	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
28-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
28-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
28-9	製菓衛生師受験願書の受理及び知事への送付に関する事務	1,635	0	無
29-1	専用水道の布設工事の設計が法第5条の規定による施設基準に適合するものであることの確認に関する事務	40,466	0	無
29-2	確認の申請の受理に関する事務	1,546	0	無
29-3	申請書の記載事項の変更の届出の受理に関する事務	(1)設置者の変更等 1,546 (2)施設の変更等 41,908	0 0	無
29-4	専用水道の布設工事の設計が法第5条の規定による施設基準に適合することを確認した旨の通知及び適合しない又は適合するかしないかを判断することができない旨の通知に関する事務	2,987	0	無
29-5	給水の開始前の届出の受理に関する事務	1,546	0	無
29-6	業務の委託及び委託に係る契約が効力を失ったときの届出の受理に関する事務	1,546	0	無
29-7	専用水道施設の改善の指示に関する事務	4,429	0	無
29-8	水道技術管理者の変更の勧告に関する事務	2,987	0	無
29-9	簡易専用水道の管理に関し、清掃その他の必要な措置を探るべき旨の指示に関する事務	2,987	0	無
29-10	専用水道又は簡易専用水道による給水の停止の命令に関する事務	2,987	0	無
29-11	専用水道の設置者からの報告の徴収又は立入検査に関する事務	(1)報告の徴収 2,987 (2)立入検査 5,870	0 0	無
29-12	簡易専用水道の管理者からの報告の徴収又は立入検査に関する事務	(1)報告の徴収 2,987 (2)立入検査 2,987	0 0	無
30-1	営業所の登録に関する事務	0	0	有
30-2	営業所の登録の取消しに関する事務	7,312	0	無
30-3	登録業者からの報告の徴収、立入検査及び質問に関する事務	2,987	0	無
30-4	登録証明書の交付に関する事務	825	0	無
30-5	登録事項の変更又は事業の廃止の届出の受理に関する事務	1,546	0	無
31-1	卸売販売業の許可に関する事務	0	0	有
31-2	卸売販売業の医薬品営業所管理者がその営業所以外の場所で業として営業所の管理その他薬事に関する実務に従事する場合の許可に関する事務	5,870	0	無
31-3	医薬品販売業(法第34条第1項の卸売販売業に限る。)の廃止、休止、再開及び変更の届出の受理に関する事務	5,870	0	無
31-4	法第34条第3項の卸売販売業者からの報告の徴収、立入検査及び質問に関する事務	11,636	0	無
31-5	法第34条第3項の卸売販売業者、政令第3条の薬局製造販売医薬品の製造販売業者及び政令第10条の薬局製造販売医薬品の製造業者に対する廃棄、回収その他措置命令に関する事務	23,168	0	無
31-6	法第34条第3項の卸売販売業者に対する構造設備の改善命令及び使用禁止に関する事務	23,168	0	無
31-7	法第34条第3項の卸売販売業者に対する業務運営の改善措置命令に関する事務	23,168	0	無
31-8	法第34条第3項の卸売販売業者に対する許可条件違反の是正措置命令に関する事務	23,168	0	無
31-9	法第34条第3項の卸売販売業者に対する管理者の変更命令に関する事務	23,168	0	無
31-10	法第34条第3項の卸売販売業者に対する許可の取消し又は業務の停止の命令に関する事務	23,168	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移譲事務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
31-11	法第34条第3項の卸売販売業者、政令第3条の薬局製造販売医薬品の製造販売業者及び政令第10条の薬局製造販売医薬品の製造業者に対する許可の更新を拒否する場合の手続に関する事務	23,168	0	無
31-12	法第34条第1項の卸売販売業の許可証の交付に関する事務	0	0	有
31-13	法第34条第1項の卸売販売業の許可証の書換交付に関する事務	0	0	有
31-14	法第34条第1項の卸売販売業の許可証の再交付に関する事務	0	0	有
31-15	法第34条第1項の卸売販売業の許可証の再交付後に発見された許可証の返納の受理に関する事務	5,870	0	無
31-16	法第34条第1項の卸売販売業の許可の取消処分を受けたとき又はその業務を廃止したときの許可証の返納の受理に関する事務	5,870	0	無
31-17	法第34条第1項の卸売販売業の許可に関する台帳の整備に関する事務	1,546	0	無
31-18	法第34条第1項の卸売販売業の医薬品営業所管理者の認定に関する事務	5,870	0	無
31-19	販売従事登録の申請の受理に関する事務	1,635	0	無
31-20	登録販売者名簿の登録事項の変更届の受理に関する事務	1,635	0	無
31-21	販売従事登録の消除申請の受理に関する事務	1,546	0	無
31-22	販売従事登録の消除申請の受理に関する事務	1,546	0	無
31-23	販売従事登録証の書換交付申請の受理に関する事務	1,546	0	無
31-24	販売従事登録証の再交付申請の受理に関する事務	1,546	0	無
31-25	販売従事登録証の再交付後に発見した販売従事登録証の返納の受理に関する事務	1,546	0	無
31-26	登録の消除申請時の販売従事登録証の返納の受理に関する事務	1,546	0	無
31-27	登録を消除されたときの販売従事登録証の返納の受理に関する事務	1,546	0	無
32-1	薬剤師の氏名、住所その他厚生労働省令で定める事項の届出の受理及び知事への送付に関する事務	0	0	有
32-2	薬剤師の免許の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
32-3	薬剤師名簿の訂正の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
32-4	薬剤師名簿の登録の消除の申請の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
32-5	薬剤師免許証(以下「免許証」という。)の書換交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
32-6	免許証の再交付の申請の受理及び知事への送付に関する事務	2,356	0	無
32-7	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
32-8	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
32-9	返納される免許証の受理及び知事への送付に関する事務	1,546	0	無
33-1	農地を農地以外のものにするための許可に関する事務(4ヘクタール以下)	2,987	0	無
33-2	国又は県との協議に関する事務(4ヘクタール以下)	8,753	0	無
33-3	意見の聴取に関する事務	5,870	0	無
33-4	農地又は採草放牧地について法第3条第1項本文に掲げる権利の設定又は移転の許可に関する事務(4ヘクタール以下)	2,987	0	無
33-5	国又は県との協議に関する事務(4ヘクタール以下)	8,753	0	無
33-6	意見の聴取に関する事務(4ヘクタール以下)	5,870	0	無
33-7	農地又は採草放牧地の賃貸借の解除、解約の申入れ、合意による解約又は賃貸借の変更をしない旨の通知の許可に関する事務	28,934	0	無
33-8	意見の聴取に関する事務	5,870	0	無
33-9	立入調査、測量又は物件の除去若しくは移転に関する事務(権限移譲した事務に限る。)	28,934	0	無
33-10	土地又は工作物の占有者への通知及び公示に係る事務(権限移譲した事務に限る。)	2,987	0	無
33-11	農業委員会又は農業委員会ネットワーク機構からの報告の徴収に関する事務(権限移譲した事務に限る。)	2,987	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
33-12	法第4条又は第5条の規定によつた許可の取消し、その条件の変更若しくは新たな条件の附加又は工事その他の行為の停止若しくは原状回復等の措置の命令に関する事務（権限移譲した事務に限る。）	57,764	0	無
33-13	原状回復等の措置及び公告に関する事務（権限移譲した事務に限る。）	57,764	0	無
33-14	原状回復等の措置に要した費用を違反転用者等に負担させることに関する事務（権限移譲した事務に限る。）	2,987	0	無
34-1	認可の申請の適否の決定及び通知に関する事務	46,232	0	無
34-2	適当の決定の公告及び縦覧に関する事務			
34-3	認可に関する事務			
34-4	土地改良区が成立した旨の公告に関する事務			
34-5	異議の申出の受理に関する事務	11,636	0	無
34-6	異議の申出の決定に関する事務			無
34-7	役員の氏名及び住所並びにこれらの変更の届出の受理に関する事務	1,546	0	無
34-8	役員の氏名及び住所並びにこれらの変更の届出の公告に関する事務			無
34-9	提出される決算関係書類の受理に関する事務	825	0	無
34-10	定款の変更の認可に関する事務	5,870	0	無
34-11	認可をした旨の公告に関する事務			無
34-12	特定受益者からの経費の徴収の認可に関する事務	2,987	0	無
34-13	土地改良事業計画の変更、土地改良事業の廃止及び新たな土地改良事業の施行の認可に関する事務	11,636	0	無
34-14	土地改良事業計画の変更に係る通知等に関する事務			無
34-15	認可をした旨の公告に関する事務			無
34-16	手続の省略の認定に関する事務	1,546	0	無
34-17	管理規程の認可に関する事務	5,870	0	無
34-18	管理規程の変更及び廃止の認可に関する事務			無
34-19	認可をした旨の公告に関する事務	5,870	0	無
34-20	土地改良区の解散の認可に関する事務	5,870	0	無
34-21	土地改良区の解散した旨の公告に関する事務			無
34-22	清算人の氏名及び住所並びにこれらの変更の届出の受理に関する事務	1,546	0	無
34-23	清算人の氏名及び住所並びにこれらの変更の届出の公告に関する事務			無
34-24	土地改良区の清算が結了した旨の届出の受理に関する事務	825	0	無
34-25	土地改良区の合併の認可に関する事務	5,870	0	無
34-26	土地改良区の合併の公告に関する事務			無
34-27	準用規定に基づく事務	(各準用先規定に基づく事務の単価) 0	0	
34-28	土地改良事業の工事の着手及び完了の届出の受理に関する事務	2,987	0	無
34-29	土地改良事業の工事の完了の届出があった旨の公告に関する事務			無
34-30	公告があった後の行為の許可に関する事務	11,636	0	無
34-31	報告の徴収及び検査に関する事務	46,232	0	無
34-32	検査に関する事務	46,232	0	無
34-33	命令に関する事務	2,987	0	無
34-34	役員の改選の命令に関する事務	2,987	0	無
34-35	役員の解任に関する事務	2,987	0	無
34-36	解散の命令に関する事務	2,987	0	無
34-37	決議、選挙及び当選の取消しに関する事務	2,987	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
34-38	換地計画の認可に関する事務			
34-39	認可の申請の適否の決定及び通知に関する事務	49,115	0	無
34-40	縦覧に関する事務			
34-41	意見の聴取に関する事務	5,870	0	無
34-42	異議の申出の受理に関する事務		11,636	0
34-43	異議の申出の決定に関する事務			無
34-44	換地計画の変更の認可に関する事務		11,636	0
34-45	換地計画の変更に係る通知、縦覧等に関する事務			無
34-46	換地処分をした旨の届出の受理に関する事務			
34-47	換地処分があった旨の公告に関する事務		2,987	0
34-48	管轄登記所への通知に関する事務			無
34-49	土地改良区連合の設立の認可に関する事務	5,870	0	無
34-50	所属土地改良区の数の増減に係る認可に関する事務	5,870	0	無
34-51	土地改良区の規定の準用に関する事務	(各準用先規定に基づく事務の単価) 0	0	無
34-52	農業協同組合等が土地改良事業を行う場合の認可に関する事務			
34-53	農業協同組合等が行う土地改良区の設立認可等に関する事務	46,232	0	無
34-54	認可をした旨の公告に関する事務			
34-55	農業協同組合等が行う土地改良事業の計画の変更及び土地改良事業の廃止の認可に関する事務		11,636	0
34-56	土地改良事業の変更等に係る公告等に関する事務			無
34-57	土地改良区に関する規定の準用	(各準用先規定に基づく事務の単価) 0	0	無
34-58	請求の受理に関する事務	825	0	無
34-59	意見の聴取及び指示に関する事務	1,546	0	無
34-60	審査の申立ての受理に関する事務		11,636	0
34-61	審査の申立ての裁決に関する事務			無
34-62	農業委員会が定めた交換分合計画の認可に関する事務		46,232	0
34-63	交換分合計画の認可をした旨の公告に関する事務			無
34-64	意見の聴取に関する事務	5,870	0	無
34-65	土地改良区が定めた交換分合計画の認可に関する事務			
34-66	交換分合計画書の申請の旨の公告及び縦覧に関する事務			
34-67	公告をした旨の通知に関する事務	46,232	0	無
34-68	異議の申出の受理に関する事務			
34-69	認可をした旨の公告に関する事務			
34-70	意見の聴取に関する事務	5,870	0	無
34-71	異議の申出の決定に関する事務	11,636	0	無
34-72	意見の聴取に関する事務	5,870	0	無
34-73	農業協同組合等が定めた交換分合計画の認可に関する事務	46,232	0	無
34-74	農業委員会への意見聴取、計画の公告等に関する事務	5,870	0	無
34-75	市町村が定めた交換分合計画の認可に関する事務	46,232	0	無
34-76	農業委員会への意見聴取、計画の公告等に関する事務	5,870	0	無
34-77	農用地の形質の変更の許可に関する事務	11,636	0	無
35	火薬類の消費の許可等に関する事務	0	0	有

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
36-1	液化石油ガス販売事業者(以下「販売事業者」という。)の登録に関する事務	0	0	有
36-2	液化石油ガス販売事業者登録簿への登録に関する事務	0	0	有
36-3	申請者への通知に関する事務	0	0	有
36-4	液化石油ガス販売事業者登録簿の謄本の交付及び閲覧の請求の受理に関する事務	0	0	有
36-5	登録の拒否に関する事務	0	0	有
36-6	登録の拒否の通知に関する事務	0	0	有
36-7	登録行政庁を変更した場合の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-8	販売所等の変更の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-9	販売事業者の地位の承継の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-10	販売事業者に対する液化石油ガスによる災害の発生の防止に關し必要な措置に係る命令に関する事務	0	0	有
36-11	販売事業者に対する書面の交付又は再交付の命令に関する事務	0	0	有
36-12	販売事業者に対する供給施設の基準適合命令に関する事務	0	0	有
36-13	販売事業者に対する貯蔵施設又は販売の方法の基準適合命令に関する事務	0	0	有
36-14	業務主任者の選任又は解任の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-15	業務主任者の代理者の選任又は解任の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-16	販売事業者に対する業務主任者又はその代理者の解任の命令に関する事務	0	0	有
36-17	販売事業の廃止の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-18	販売事業者の登録の取消しに関する事務	0	0	有
36-19	販売事業者の登録の取消し及び販売事業の停止の命令に関する事務	0	0	有
36-20	販売事業者の登録の消除に関する事務	0	0	有
36-21	保安機関の認定に関する事務	0	0	有
36-22	保安機関の認定の更新に関する事務	0	0	有
36-23	保安機関の一般消費者等の数の増加の認可に関する事務	0	0	有
36-24	保安機関の一般消費者等の数の減少の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-25	保安機関に対する改善命令に関する事務	0	0	有
36-26	保安機関の保安業務規程の認可及び変更の認可に関する事務	0	0	有
36-27	保安機関の保安業務規程の変更の命令に関する事務	0	0	有
36-28	保安機関に対する適合命令に関する事務	0	0	有
36-29	保安機関の認定の取消しに関する事務	0	0	有
36-30	保安機関の認定行政庁の変更の場合の届出の受理に関する事務 保安機関の変更の届出の受理に関する事務 保安機関の継承の届出の受理に関する事務 保安機関の廃止の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-31	消費設備の所有者又は占有者に対する基準適合命令に関する事務	0	0	有
36-32	販売事業者の保安確保機器の設置及び管理の方法の認定に関する事務	0	0	有
36-33	認定液化石油ガス販売事業者からの報告の受理に関する事務	0	0	有
36-34	認定液化石油ガス販売事業者の保安確保機器の設置及び管理の方法の認定の取消しに関する事務	0	0	有
36-35	認定液化石油ガス販売事業者に対する報告の催告及び認定の取消しに関する事務	0	0	有
36-36	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の設置の許可に関する事務	0	0	有
36-37	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の変更の許可に関する事務	0	0	有
36-38	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の軽微な変更の届出の受理に関する事務	0	0	有

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
36-39	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の完成検査及び法第37条の基準に適合する旨の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-40	販売事業者の貯蔵施設又は特定供給設備の完成検査の結果の報告の受理に関する事務	0	0	有
36-41	充填設備の許可に関する事務	0	0	有
36-42	充填事業者に対する基準適合命令に関する事務	0	0	有
36-43	充填事業者に対する保安検査及び保安検査を受けた旨の届出の受理に関する事務	0	0	有
36-44	充填事業者に対する保安検査の結果の受理に関する事務	0	0	有
36-45	法第36条第1項の許可を受けた者又は充填事業者の貯蔵施設、特定供給設備又は充填設備の許可の取消し及び使用の停止の命令に関する事務	0	0	有
36-46	特定供給設備の使用の停止の命令に係る一般消費者等に対する通知に関する事務	0	0	有
36-47	液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務	2,987	0	無
36-48	特定液化石油ガス設備工事事業開始の届出の受理に関する事務	2,987	0	無
36-49	特定液化石油ガス設備工事事業の変更又は廃止の届出の受理に関する事務	1,546	0	無
36-50	販売事業者、保安機関、液化石油ガス設備士、特定液化石油ガス設備工事事業者又は液化石油ガス器具等の製造、輸入若しくは販売の事業者からの業務又は経理の状況の報告の徴収に関する事務	2,987	0	無
36-51	充填事業者の業務又は経理の状況に関する報告の徴収に関する事務	2,987	0	無
36-52	販売事業者、充填事業者又は特定液化石油ガス設備工事事業者に対する立入検査及び液化石油ガスの収去に関する事務	8,753	0	無
36-53	保安機関に対する立入検査に関する事務	8,753	0	無
36-54	関係行政機関への通報に関する事務	0	0	有
36-55	液化石油ガス販売事業者の設定及びその認定取消しに関する公示に関する事務	0	0	有
36-56	法第26条の規定に掲げる事務に係る聴聞に関する事務	0	0	有
36-57	知事が行うこととされている法第16条の2第2項の規定による販売事業者に対する供給設備の基準適合命令に関する事務	0	0	有
36-58	知事が行うこととされている法第83条第1項の規定による販売事業者に対する立入検査及び液化石油ガスの収去に関する事務	8,753	0	無
36-59	知事が行うこととされている法82条第1項、法第83条第2項の規定による報告の徴収及び立入検査等に関する事務	8,753	0	無
36-60	知事が行うこととされている法第82条第1項の規定による液化石油ガス器具等の販売の事業を行う者に対する報告の徴収に関する事務	0	0	有
36-61	知事が行うこととされている法第83条第1項の規定による液化石油ガス器具等の販売の事業を行う者に対する立入検査等に関する事務	8,753	0	無
36-62	知事が行うこととされている法第83条の2第1項の規定による液化石油ガス器具等の販売の事業を行う者に対する提出命令に関する事務	11,636	0	無
36-63	36-50及び36-57から36-62までに掲げる事務に係る経済産業大臣への報告に関する事務	7,312	0	無
36-64	販売事業者、保安機関又は充填事業者からの報告の受理に関する事務	2,987	0	無
37-1	報告の徴収に関する事務	1,546	0	無
37-2	立入検査及び質問に関する事務	5,870	0	無
37-3	提出命令に関する事務	1,546	0	無
37-4	37-1から37-3までに掲げる事務に係る報告に関する事務	1,546	0	無
38-1	一般旅券の発給の申請の受理及び知事への送付に関する事務	770		無
38-2	一般旅券の交付に関する事務	(1)還付を希望しない場合 338 (2)還付を希望する場合 424		無
38-3	一般旅券の紛失又は焼失の届出の受理及び知事への送付に関する事務	424	508,800	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
38-4	38-1に掲げる事務の申請者が出頭しない場合の申請に係る申出の受理及び知事への送付に関する事務	0		無
38-5	38-4に掲げる事務に関する確認及び書類の提示又は提出を求める事務	0		無
38-6	38-4に掲げる事務に関する電子手続申請における法定代理人であることを確認するための書類の提示又は提出を求める事務	0		無
39-1	届出の受理に関する事務	2,987	0	無
39-2	申出の受理に関する事務	2,987	0	無
39-3	土地の買取りの協議の決定及び通知に関する事務	1,546	0	無
39-4	通知に関する事務	1,546	0	無
39-5	土地の指定及び公告に関する事務	28,934	0	無
39-6	規模の設定に関する事務	28,934	0	無
40-1	路外駐車場の設置及び届出事項の変更の届出の受理に関する事務	5,870	0	無
40-2	路外駐車場の管理規程の届出の受理に関する事務	1,546	0	無
40-3	路外駐車場の管理規程の変更の届出の受理に関する事務	1,546	0	無
40-4	路外駐車場の全部又は一部の供用の休止若しくは廃止又は再開の届出の受理に関する事務	1,546	0	無
40-5	路外駐車場管理者からの報告若しくは資料の提出又は立入検査に関する事務	11,636	0	無
40-6	是正命令に関する事務	11,636	0	無
41-1	第一種市街地再開発事業の施行の認可に関する事務	28,934	0	無
41-2	第一種市街地再開発事業の施行者の氏名等の公告及び図書の送付に関する事務	11,636	0	無
41-3	第一種市街地再開発事業の規準若しくは規約又は事業計画の変更の認可に関する事務	14,519	0	無
41-4	第一種市街地再開発事業の施行者の氏名等の公告及び図書の送付に関する事務	5,870	0	無
41-5	施行者の変動による規約の認可に関する事務	14,519	0	無
41-6	施行者の変動の届出の受理に関する事務	825	0	無
41-7	規約の認可及び施行者の変動の届出に係る公告に関する事務	4,429	0	無
41-8	審査委員の選任に係る承認に関する事務	11,636	0	無
41-9	第一種市街地再開発事業の終了の認可に関する事務	23,168	0	無
41-10	第一種市街地再開発事業の施行者の氏名等の公告に関する事務	8,753	0	無
41-11	第一種市街地再開発事業の組合設立の認可に関する事務	28,934	0	無
41-12	事業計画の決定に先立って組合を設立する認可に関する事務	18,844	0	無
41-13	事業計画の決定に先立って組合を設立した場合の事業計画の認可に関する事務	18,844	0	無
41-14	事業計画の縦覧に関する事務	5,870	0	無
41-15	意見書の受理に関する事務	825	0	無
41-16	審査、命令及び通知に関する事務	11,636	0	無
41-17	事業計画の修正の申告の受理並びに修正に係る部分についての縦覧並びに審査、命令及び通知に関する事務	10,916	0	無
41-18	組合の名称等の公告及び図書の送付に関する事務	11,636	0	無
41-19	事業計画の決定に先立って組合を認可した場合の組合の名称等の公告に関する事務	8,753	0	無
41-20	法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項がある場合の報告の受理に関する事務	825	0	無
41-21	事業報告書等の受理に関する事務	825	0	無
41-22	理事長の氏名等の届出の受理に関する事務	825	0	無
41-23	理事長の氏名等の公告に関する事務	8,753	0	無
41-24	組合の定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更の認可に関する事務	14,519	0	無
41-25	定款又は事業計画若しくは事業基本方針の変更の認可における縦覧等に関する事務	15,240	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
41-26	組合の解散の認可に関する事務	23,168	0	無
41-27	組合の認可の取消し及び解散の認可の公告に関する事務	8,753	0	無
41-28	清算事務の終了の承認に関する事務	14,519	0	無
41-29	再開発会社の規準及び事業計画の認可に関する事務	28,934	0	無
41-30	再開発会社の事業計画の縦覧等に関する事務	18,123	0	無
41-31	再開発会社の名称等の公告及び図書の送付に関する事務	11,636	0	無
41-32	再開発会社の規準又は事業計画の変更の認可に関する事務	14,519	0	無
41-33	再開発会社の規準又は事業計画の変更の認可の公告及び図書の送付に関する事務	15,240	0	無
41-34	再開発会社の合併若しくは分割又は市街地再開発事業の譲渡及び譲受の認可に関する事務	14,519	0	無
41-35	再開発会社の合併若しくは分割又は市街地再開発事業の譲渡及び譲受の認可に係る公告及び図書の送付に関する事務	11,636	0	無
41-36	再開発会社の審査委員の選任に係る承認に関する事務	11,636	0	無
41-37	再開発会社の市街地再開発事業の終了の認可に関する事務	23,168	0	無
41-38	再開発会社の名称等の公告に関する事務	8,753	0	無
41-39	権利変換計画の認可に関する事務	57,764	0	無
41-40	権利変換計画の変更の認可に関する事務	40,466	0	無
41-41	事業代行の開始の決定に関する事務	69,296	0	無
41-42	事業代行開始の公告に関する事務	8,753	0	無
41-43	事業代行に関する事務	69,296	0	無
41-44	事業代行終了の公告に関する事務	8,753	0	無
41-45	管理処分計画の認可に関する事務	57,764	0	無
41-46	管理処分計画の認可に関する事務	40,466	0	無
41-47	再開発会社の事業代行の開始の決定に関する事務	69,296	0	無
41-48	事業代行開始の公告に関する事務、事業代行に関する事務、事業代行終了の公告に関する事務	86,594	0	無
41-49	市街地再開発事業の施行の促進を図るため必要な措置の命令に関する事務	11,636	0	無
41-50	個人施行者に対する事業又は会計の状況の検査及び施行者のした処分の取消し、変更若しくは停止又は施行者のした工事の中止若しくは変更その他必要な措置の命令に関する事務	28,934	0	無
41-51	個人施行者に対する認可の取消しに関する事務	20,285	0	無
41-52	個人施行者の認可の取消しの公告に関する事務	8,753	0	無
41-53	組合の事業又は会計の状況の検査に関する事務	17,402	0	無
41-54	組合員の請求による事業又は会計の状況の検査に関する事務	17,402	0	無
41-55	組合のした処分の取消し、変更若しくは停止又は組合のした工事の中止若しくは変更その他必要な措置の命令に関する事務	11,636	0	無
41-56	組合の設立の認可の取消しに関する事務	20,285	0	無
41-57	理事長及び監事が総会を招集しない場合の総会又は総会の部会若しくは総代会の招集に関する事務	18,844	0	無
41-58	理事若しくは監事又は総代の解任の請求に係る投票に関する事務	18,844	0	無
41-59	組合の議決、選挙、当選又は解任の投票の取消しに関する事務	15,961	0	無
41-60	再開発会社の事業又は会計の状況の検査に関する事務	17,402	0	無
41-61	所有権又は借地権を有する者の請求による事業又は会計の状況の検査に関する事務	17,402	0	無
41-62	再開発会社のした処分の取消し、変更若しくは停止又は再開発会社のした工事の中止若しくは変更その他必要な措置の命令に関する事務	11,636	0	無
41-63	再開発会社の市街地再開発事業の施行の認可の取消しに関する事務	20,285	0	無
41-64	再開発会社の市街地再開発事業の施行の認可の取消しの公告に関する事務	8,753	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
41-65	再開発事業計画の認定申請の受理に関する事務	28,934	0	無
41-66	再開発事業計画の認定又は認定の取消しの通知に関する事務	4,429	0	無
41-67	再開発事業計画の変更の認定に関する事務	14,519	0	無
41-68	再開発事業計画の変更の認定の通知に関する事務	2,267	0	無
41-69	再開発事業の実施の状況についての報告の徴収に関する事務	825	0	無
41-70	地位の承継の承認に関する事務	14,519	0	無
41-71	再開発事業を実施していない場合の改善命令に関する事務	11,636	0	無
41-72	改善命令に違反した場合の再開発事業計画の認定の取消しに関する事務	20,285	0	無
41-73	改善命令に違反した場合の再開発事業計画の認定の取消しの通知に関する事務	3,708	0	無
41-74	審査委員の解任の承認に関する事務	11,636	0	無
41-75	組合の理事等の解任の投票の公告に関する事務	8,753	0	無
41-76	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第13条第4項の規定による解任の投票の際の権限を証する書面の受理に関する事務	825	0	無
41-77	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第13条第9項の規定による立会人の意見の聴取に関する事務	13,078	0	無
41-78	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第14条第1項の規定による理事等の解任の投票の結果の公告に関する事務	8,753	0	無
41-79	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第15条第2項の規定による解任投票録の保存に関する事務	825	0	無
41-80	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第16条第1項の規定による解任の投票又は解任の投票の結果の効力に関する異議の申出の受理に関する事務	825	0	無
41-81	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第16条第2項の規定による異議に対する決定、決定文書の申出人への交付及び決定の要旨の公告に関する事務	18,844	0	無
41-82	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第16条第3項の規定による解任の投票の効力の無効の決定に関する事務	8,753	0	無
41-83	政令第18条第3項において読み替えて準用する政令第16条第4項の規定による解任の投票の結果の無効の決定に関する事務	11,636	0	無
41-84	支障がない旨の認定に関する事務	18,844	0	無
42-1	許可に関する事務	0	0	有
42-2	許可に関する事務	0	0	有
42-3	沖縄県開発審査会の議を経て認めることに関する事務	0	0	有
42-4	協議に関する事務	(1)自己用住宅 5,959 (2)自己用住宅以外 144,343	0 0	無
42-5	通知に関する事務	0	0	有
42-6	変更の許可に関する事務	0	0	有
42-7	届出の受理に関する事務	3,076	0	無
42-8	完了の届出の受理に関する事務	1,635	0	無
42-9	検査及び検査済証の交付に関する事務	14,608	0	無
42-10	公告に関する事務	1,635	0	無
42-11	建築等を認めることに関する事務	10,284	0	無
42-12	届出の受理に関する事務	5,959	0	無
42-13	制限の定めに関する事務	3,076	0	無
42-14	許可に関する事務	0	0	有
42-15	許可に関する事務	0	0	有
42-16	協議に関する事務	5,959	0	無
42-17	許可に関する事務	0	0	有
42-18	協議に関する事務	14,608	0	無

別表2 標準単価及び準備交付金一覧表（第4条、第5条関係）

番号	移 譲 事 務	標準単価 (単位：円)	準備交付金 (単位：円)	手数料
42-19	承認に関する事務	0	0	有
42-20	開発登録簿の調製及び保管に関する事務	914	0	無
42-21	開発登録簿への登録に関する事務	914	0	無
42-22	開発登録簿への附記に関する事務	914	0	無
42-23	開発登録簿の修正に関する事務	914	0	無
42-24	開発登録簿の閲覧及び写しの交付に関する事務	0	0	有
42-25	許可又は承認を受けた者に対する報告若しくは資料の提出の求め又は勧告若しくは助言に関する事務	5,959	0	無
42-26	許可若しくは承認の取消し、変更、効力の停止、条件の変更若しくは新たな条件の付加又は工事その他の行為の停止命令若しくは是正措置命令に関する事務	14,608	0	無
42-27	措置の実施及び公告に関する事務	14,608	0	無
42-28	公示に関する事務	1,635	0	無
42-29	立入検査に関する事務	14,608	0	無
42-30	沖縄県開発審査会の議を経て認めることに関する事務	0	0	有
42-31	掲示に関する事務	1,546	0	無
42-32	開発登録簿の閉鎖に関する事務	1,635	0	無
42-33	工事着手届出書の受理に関する事務	1,635	0	無
42-34	地位承継届出書（同条第2項に規定する書類も含む。）の受理に関する事務	3,076	0	無
43	優良宅地及び住宅の認定に関する事務	0	0	有